

令和8年6月19日（金）午前9時30分開議

出席議員（18名）

1	番	植	木	陽	祐
2	番	高	橋	菜見	子
3	番	福	永	哲	也
4	番	上	野	清	隆
5	番	若	林		高
6	番	荒	谷	啓	一
7	番	一	色	眞	一
8	番	東	野	眞	樹
9	番	中	川	敬	雄
10	番	南	出	貞	子
11	番	上	田	朋	和
12	番	辰	川	志	郎
13	番	稲	垣	清	也
14	番	中	谷	喜	英
15	番	林		直	史
16	番	山	口	忠	志
17	番	林		茂	信
18	番	林		俊	昭

欠席議員（0名）

◎ 開 議

○議長（山口忠志君） これより、本日の会議を開きます。

◎ 議 長 諸 報 告

○議長（山口忠志君） 諸般の口頭報告は、これを省略いたします。

◎ 会 議 時 間 延 長

○議長（山口忠志君） この際、本日の会議時間は、あらかじめこれを延長いたします。

◎ 質 疑 ・ 質 問

○議長（山口忠志君） 日程第1、市長提出報告第3号及び第4号並びに議案第35号から第41号までを一括議題といたします。

これより、質疑並びに日程第2の市政に対する一般質問を併せて行います。

通告がありましたので、順次発言を許します。

若林 高君。

○若林 高君 会派つなぐ加賀、若林です。

6月4日、5日と山代温泉の菖蒲湯まつりが盛大に開かれまして、私も2日間、楽しませていただきました。山田市長にも来ていただきまして、誠にありがとうございました。

それでは、質問のほうを始めたいと思います。

未来型商業エリア周辺整備事業について質問いたします。

固定資産税について。

5月15日に開かれた議員説明会において、固定資産税の増額分は9,300万円と試算が出されましたが、これは土地だけの試算なのでしょうか。または建物の試算も含まれるのでしょうか。内訳をお聞かせください。

また、この増額分については、現在、地権者との合意形成がなされていない土地は試算に入っているのか。

あわせて、土地の評価額について、現在の田から農地転用された後の評価額は何倍程度となるのかもお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 池端市民生活部長。

○市民生活部長（池端綾乃君） 固定資産税についてお答えいたします。

評価報告書では、本事業における様々な効果の一つとして、税収増について見込まれることを示してあります。

その中で、まず、試算した固定資産税額9,300万円の内訳についてでございますが、開発面積20ヘクタールの土地に対する固定資産税として約4,000万円、敷地面積から商業施設を想定し、その建築物に対する固定資産税として約5,300万円と見込んでおります。この金額は、現

時点での想定であり、実際の状況により変動する可能性があります。

なお、この試算におきましては、現時点での地権者との合意形成の有無にかかわらず、対象区域全体として算定しております。

次に、土地の評価についてであります。

固定資産税を算定する際の基準となる固定資産税評価額は、今回の試算では、田から宅地への転用により、およそ100倍になるものと見込んでおります。ただし、現在の田の固定資産税評価額が場所によって一律ではないことから、上昇倍率には若干の差異が生じるものであります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 建物というのは、令和5年3月28日に長工さんからあった、開発コンセプトの説明が行われたときのもののイメージパースであったように、多分、記憶では、駅前からの白山眺望を阻害しないために2階建てまでにするとしたような気がします。

土地に関しては、4,000万円、これを地権者61名でざっくり割ってみますと70万円弱ということで、地権者は年間そのぐらいを払わなければいけないということにもなるかなと思います。

持論としては、開発するなら、魅力的な店舗はもちろん、他市に進出してきていない企業の集約も必須ではないかと思いますが、果たしてそのような企業が進出してきてくれるのか、長工さんにかかってきます。

また、未来型商業エリア開発計画評価報告書によりますと、1次商圈、2次商圈、3次商圈の、3次商圈は開発予定地から自動車ですべて60分前後として、野々市市、白山市、永平寺町、勝山市、福井市となっています。金沢へは加賀市から買物によく行かれると思いますが、金沢市からの来客の想定はなく、逆に金沢市にはもっと魅力的な施設があり、未来型商業エリアの開発をしてもほとんど来ないということにも取れるのではないのでしょうか。

仮に撤退や倒産をした場合、地権者への賃貸借料が払われなくなり、高騰した土地、約100倍の固定資産税を払っていくことや、相続税も当然上がりますから、事業の失敗は地権者にとっても命取りになると心配します。地権者の方の中には、そういったことも踏まえて土地の売却を訴えている方もいらっしゃると思います。そちらのほうが地権者自身のリスクはなくなります。

物価高騰の影響について質問いたします。

全ての工事において、当初の予定より単価が高くなっていることと思います。それは、市が拡張整備する片山津ⅠC産業団地での小松ウオール工業さんが、建築費や生産設備のコスト急騰を理由に土地取得の辞退を申し出たことから分かります。また、今日のニュースでも、こまつドームの改修を断念というようなことも伺いました。

当然、この未来型商業エリアにおいても同様で、今後は各テナント料においても当然高騰

するであろうと思われますが、土地の賃貸借料についても値上がりする予定はあるのでしょうか。

また、この状況下において進出を予定している企業は、現在何社程度あるのかお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 物価高騰の影響についてお答えいたします。

まず、近年の物価高騰や労務費の上昇に伴い、全国的に建設単価が上昇していることは事実でございます。本市におきましても、これが民間事業の採算性に与える影響については、経済動向の一つとして注視しているところでございます。

御質問の土地の賃貸借料の値上がりについてでございますが、本事業における土地の賃貸借契約は、あくまで民間事業者である株式会社長工と地権者との間で行われる契約でございます。契約内容の詳細については、市ではお答えできる立場でないことに加えまして、そもそも契約の詳細については把握してございません。

次に、この状況下でも進出を予定している企業数でございますが、これも同様に、出店契約や条件交渉は民間事業者間における機密情報であり、市がその進捗や具体的な企業数を公式に把握し、公表できる立場でございません。御理解いただきたいと思います。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 当然、企業も利益を見込みますから、物価高騰の中、そろばんをはじいてこの加賀市に進出してくれる企業は、それこそ資金面で体力のある企業でないと進出を見合わせるのではと思ってしまいます。

開発計画中止等の場合に伴うリスクについて質問いたします。

未来型商業エリアに関して、株式会社長工と市は、令和5年5月26日に覚書、令和5年12月28日に協定書を締結しました。これらを見てみますと、市が開発計画に協力しない、または中止するとした場合において、市が民間業者からの損害賠償を受け取ることについての規定は見当たらないように思うのですが、そのような規定はあるのか。

また、規定がない場合においても、市が損害賠償を受けるリスクについてどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 開発計画中止等の場合に伴うリスクについてお答えをいたします。

本市と株式会社長工との間で締結した、未来型商業エリア実現に関する覚書及び加賀温泉駅南地区開発事業 観光・商業・公共集客エリアにおける官民連携に関する協定書につきましては、事業の円滑な推進を図るため、それぞれの具体的な役割について定めたものであり、御質問にあります、市が開発計画に協力しない、または中止するとした場合において、市が長工から損害賠償を受けることについての規定はございません。

規定がない場合における、市が損害賠償を受けるリスクにつきましては、有識者による評

価報告書においても記載がありますとおり、地方自治体が長期間にわたり特定の施策を推進し、民間事業者がそれに協力して費用を支出した後に、自治体側の都合で一方的に方針を変更した場合、不法行為責任が問われるという最高裁判所の判例があることから、市が開発を中止することにより損害賠償を受ける可能性があるというふうに認識をしております。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 そもそも長工さんは、進出のための調査を実費でしておられますので、その辺に関しても、その調査を基に進出を決めたということがありますので、特に今のような形で損害賠償リスクというのものないのではないかなと思います。

また、未来型商業エリア開発計画評価報告書の中で、令和4年5月23日、市が推進に向け事業者との交渉を開始、事業者の一つとして株式会社長工と開発計画を協議とあります。また、昨日の同僚議員への答弁でも、市への進出を強く働きかけたとありましたが、これは宮元前市長が長工へ訪問しているという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（山口忠志君） 若林議員に申し上げます。

通告内容と質問が少し違うように思うんですが。

○若林 高君 これ、開発中止に伴うリスクとして、民民といいながらも、もし市が強く働きかけたとあった場合、これが足かせになっているのではないかなということを思いますので、その辺、時系列としてどうやったのかなと質問しています。

○議長（山口忠志君） 再質問ということですか。

○若林 高君 はい。

○議長（山口忠志君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） ただいまの御質問ですけれども、確かに宮元市長は何度も訪問されておりますので、こちらのほうで交渉を進めていたというふうに考えております。

以上でございます。

失礼いたしました。先ほど宮元市長と申し上げましたが、宮元前市長でございます。失礼いたしました。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 仮に国への返還金とか加算金という場合でも、2025年4月30日、地方創生道整備推進交付金、これは林道と市道の連携による市内観光拠点間のアクセス向上と効果発揮を前提に採択されているものであり、長工による開発が前提となっていないと思います。道路整備は粛々と行えば問題ない。この地域は、コンパクトシティ推進に必須であり、交通インフラを整備することが必要不可欠の条件になると思っております。

商業施設の具体的な進出企業について質問いたします。

地権者の方の中からは、どのような企業が来るのか分からないものには同意できないとの声も聞こえ、加賀市にとっても、進出する企業によって成功するか否かがかなり左右されると考えます。

そこで、進出企業について、農地転用される前に地権者に説明することはもちろんであります、どの段階で進出企業を正式に発表する認識であるのかお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 商業施設の具体的な進出企業についてお答えいたします。

進出企業の発表につきましては、これまで議会の場におきましてお答えさせていただきましたとおりなんですけれども、上場企業が含まれることから株式取引に影響があり、金融商品取引法で禁止するインサイダー取引に該当するおそれがあることから、株式会社長工から明かすことはできません。このため、農地転用と開発行為の許可が得られた後、進出企業が所定の時期に公表することになります。

市といたしましては、農地転用等の許可が得られ次第、速やかに進出企業が公表に踏み切るよう働きかけてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 今、農地転用がされてからということをおっしゃったと思いますけれども、農地転用されてしまうと、先ほどお聞きしたように、田んぼから土地の値段が約100倍になるということもありますし、そういった場合、仮に進出企業がもしなかった場合は、土地だけが高くなってしまいうという、地権者へのすごいリスクがあるのではないかなと思うんですけれども。

また、さきの協定書には、長工さんが担う事項の中に、地権者の合意形成となっており、また、地権者との開発を許可する同意書には、地権者全員の同意が発効の条件との条項があります。また、覚書には、進出企業の取りまとめとして、長工は、本件エリアにおける企業等立地の適否を検討、調査した上で、適する場合には企業等に進出を働きかけ、規模や地代など詳細な内容について取りまとめ、加賀市に通知するものとするとなります。

加賀市市民水泳プールの利用料金について質問いたします。

以前の屋内プールの利用料金は、市内の一般の方は1時間220円でありましたが、今般からは1回600円に改定されました。高齢者（75歳以上）の方は半額となっていますが、市民の方からは、65歳以上を高齢者とししないのか、せめて70歳以上からにならないのかとの声もお聞きします。

そこで他市の状況を見てみますと、小松市内の一般の料金で、通年9月から6月、1回2時間300円、夏季7月から8月、1回2時間200円、高齢者割引はありません。

能美市、根上ふれあいプール、市内一般1回410円、高齢者割引はなし。物見山プール、市内一般1回1時間100円、高齢者割引なし。

白山市、松任総合運動公園室内水泳プール、市内一般、平水時1回100円、温水時一般1回310円、高齢者割引なし。

野々市市スポーツランド・プール、市内一般、平水時1回200円、温水時1回400円、65歳以上の人は、第3土曜日（7月、8月を除く）及び敬老の日は無料、年間利用料は半額。

金沢市、鳴和台市民プール、一般、65歳未満 1 回360円、65歳以上 1 回200円。金沢プール、一般、65歳未満 1 回550円、65歳以上 1 回330円。西部市民プール、一般、65歳未満 1 回360円、65歳以上 1 回200円といったところです。

ほかにも能美市のクアハウスN 9や鶴来B & G海洋センタークレインのプールなどでは、年間料金の65歳以上の半額割引が見受けられました。他市では割引となる年齢は、65歳以上が多いようです。

以前と同様に75歳以上を高齢者として半額にした理由と、現在の利用者に占める75歳以上の割合はどれくらいであるのか。また、今後、高齢者割引の年齢を引き下げる予定はあるのかも聞かせください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 加賀市市民水泳プールの利用料金についてお答えいたします。

まず、75歳以上の高齢者の方を半額としている理由についてでございます。

加賀市市民水泳プールは、加賀市体育施設条例に基づき、市民の体育、レクリエーション活動等に広く利用いただき、市民のスポーツ振興及び福祉の増進を図ることを目的として設置された施設でございます。

本市のスポーツ施設におきましては、同条例第11条第4項の規定に基づき、75歳以上の高齢者の方の利用料金を一般料金の半額と定めており、市民水泳プールにつきましても、本施設のみに異なる規定を設ける特段の理由がないことから、ほかのスポーツ施設と同様に本規定を適用しているものでございます。

次に、現在の利用者に占める75歳以上の割合についてでございます。

本施設におきましては、都度利用や会員利用等複数の利用形態がある中で、具体的な年齢を確認する仕組みとはなっていないものもあるため、75歳以上の利用者の割合についてお示しすることは困難でございます。

最後に、今後の高齢者割引の年齢引下げの予定についてでございますが、現在のところ予定はございません。

なお、仮に基準年齢を見直す場合には、本市が保有する全てのスポーツ施設、さらには他分野の公共施設における減免制度全体との整合性を図る必要があると考えております。

引き続き、施設の適正な維持管理及び持続可能な施設運営に努め、市民の皆様のスポーツ振興、福祉の増進を図ってまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 分かりました。そういった声があったものですから、そういった方もこの答弁をお聞きしたら納得されるのではないかなと思います。

中学校部活動の地域展開における送迎について質問いたします。

私も指導者として携わらせていただいている地域クラブにおいても、放課後の平日練習において、東和中学校での練習場へ他校からの生徒が、保護者の送迎や交通手段がなく、全体練習に参加することができずに、自校の先生に生徒自らが許可をもらい、自主練のような状況で行われていると聞いています。

それを聞き、指導者1人がその他校へ教えに行こうかと、一般社団法人かが地域・学び共創プラットフォームにも相談したところ、それでは根本解決にならない、また、ほかの他校からの生徒が加入した場合はそちらへも出向くのかとの回答もあり、それならばということで、スクールバスや公共交通機関等を利用した送迎手段を確立した上で、子供たちが安心して練習できる環境を整えていくことを考えるべきであると思いますが、考えをお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 中学校部活動の地域展開における送迎についてお答えいたします。

現在、加賀市部活動の在り方改革検討会において、平日活動の今後の方向性について協議を進めているところでございます。

議員御指摘の、平日の活動における送迎につきましては、生徒が校区外で活動を行う場合、移動に時間を要することによる活動時間の制限、さらには下校が夜間に及ぶといった課題がございます。

また、平日の放課後に市域全体で一斉に移動した上で活動することについては、下校のためのスクールバスの運行との兼ね合いもあり、必要となるバスの台数が不足するなど、運営体制や安全面の観点から限界があると考えております。

こうした現状を踏まえ、学校内や近隣での主体的な活動へのサポートや指導者の派遣、種目や場所にとらわれない柔軟なマルチスポーツ活動の展開、文化活動との複合的な活動など、様々な可能性を視野に入れながら検討を進めており、子供たちが安心して活動し、成長できる環境づくりに向け、部活動の在り方について抜本的な改革を図りたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 ぜひ、子供のためですから、まずは子供が一番その練習に参加できていろいろ成長していける機会をつくってほしいなと思います。

また、私たち地域クラブとしても、保護者の仕事が終わってから送迎ができる時間帯の練習、ナイター練習など幅広い練習時間、曜日も考えておりますが、ナイター練習の時間帯になると、今度は塾やほかの習い事と重なる生徒が出てくることもあり、なるべく多くの生徒が集まれる練習時間等、頭を悩ませています。

柴山潟湖畔遊歩道のトイレの利用について質問いたします。

柴山潟の浸水対策として石川県が整備した堤防を利用した遊歩道整備計画を策定し、平成

29年度から整備を進め、湖畔公園と湯の元公園の湖畔沿いを結ぶ716メートルと、加賀観光ホテルから大江戸温泉物語ながやま間780メートルの柴山潟湖畔遊歩道を訪れた市民の方から、距離が長く、時間が相当かかることもあり、トイレを利用したい場合はすぐにトイレがないので不便であるとの声を聞き、私も実際に歩いてきました。

まず、総湯から加賀観光ホテルへ、加賀観光ホテルから大江戸温泉物語ながやま間、自分は歩くのが速いほうだと思いますので、それでも総湯まで戻ってくるのに20分ちょっと、この間、トイレというのはありません。総湯から、湯の元公園から湖畔公園へ、湯の元公園でトイレがありますが、そこまで約5分、湖畔公園まで約13分。

そこで、トイレの利用、必要性に関してどのように考えているのか、案内の表示方法や簡易トイレの設置等も踏まえてお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 柴山潟湖畔遊歩道のトイレの利用についてお答えいたします。

柴山潟湖畔遊歩道は、全長約7.9キロメートルの周遊ルートになっており、大きく、湖岸西側の温泉街の区間2.2キロメートルとその他の区間約5.7キロメートルに分けられます。

現在、片山津温泉街周辺には、柴山潟湖畔公園及び手塚山公園のトイレが設置されており、遊歩道の案内サインにおいても、これらのトイレの位置を示し、利用者の皆様に御案内しております。

また、遊歩道の周辺には湯の元公園のトイレもございますので、散策者が立ち寄る機会の多い温泉街の区間においては、一定の利用環境が確保されているものと考えております。

なお、それ以外の区間にはトイレがございませんが、新たなトイレの設置につきましては、設置場所の確保に加え、日常的な清掃や維持管理に係る負担などの課題があることから、現時点では難しいものと考えております。

今後につきましても、利用状況を踏まえながら、既存施設の管理を適正に行い、柴山潟湖畔遊歩道を安心して利用していただける環境づくりに努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 柴山潟周辺から眺望景観を保全し、市街地と柴山潟が一体になった魅力ある観光地の形成を目指し、観光誘客にもつなげていますから、観光客、市民にも分かりやすく、例えば従来の案内板を利用してでも、トイレ利用はどこどこでとか、湯の元公園のトイレまで約何分とか何メートル、また、飲み物自販機はあそこにありますなど、そういった案内の検討もしていただければいいかなと思っております。

新産業創出支援事業について質問いたします。

試験飛行エリアについて。

当該エリアにおいては、石川県が発行するレッドデータブックで準絶滅危惧種とされているハヤブサの存在が報告されていますが、以前の答弁で、その保護に関しては、ドローン等による上空利用を直接禁止する法制度はなく、鳥類等との接触の心配がないように配慮しな

がら本事業を進めていくとありましたが、その方法は具体的にどのようにするのかお聞かせください。

また、ドローン等による上空利用によってハヤブサ等の存在が認められなくなった場合は、環境・生態系への悪影響があったと考えますが、即刻開発を中止するのか、試験飛行の回数に上限を設けるのか等、その場合の責任をどのように取るのかお聞かせください。

また、近隣の大聖寺瀬越町では、10世帯以上の方々が地下水での生活をされているとお聞きしています。他市や県外等にいられたお子さん、お孫さんが帰ってきて地下水を飲むと、やっぱりおいしいと喜ばれるとのことですよ。

そこで、本事業による旧緑丘小学校の整備改修に当たって、地下水への影響についての考えをお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 新産業創出支援事業における試験飛行エリアについてお答えいたします。

まず、具体的な配慮の方法についてであります。前提といたしまして、当該エリアは小松空港への航空進入経路とも重なる部分であり、日常的に大型の航空機が上空を通過している環境でございます。こうした環境を踏まえますと、鳥類等の生態系に対して直ちに決定的な悪影響を及ぼすものではないと考えております。

しかしながら、石川県のレッドデータブックに掲載されております貴重な鳥類等の保護及び生態系への影響につきましては、万全の上にも万全を期さなければならないと強く認識してございます。

そのために、本事業で研究調査費を計上しておりまして、必要な環境調査を実施してまいります。その上で、試験飛行につきましては、環境調査で得られた結果及び専門家のアドバイスを受けつつ、あらかじめ、当該エリアにおける鳥類の生態や行動特性に配慮した飛行時間帯や飛行高度の設定など、適切な運用の徹底に努めてまいりたいと考えております。

万一、本事業を起因とする鳥類の生息状況に明らかな変化が確認された場合には、当然、原因の究明を図るとともに、飛行条件の見直しや飛行回数の調整など、事業の進め方について厳正な見直しを実施者に求めてまいります。

最後に、地下水への影響でございますが、本事業で計上しております旧緑丘小学校の整備改修については、施設内の内装工事及び必要な機械設備の更新を対象としているものでございまして、地面の掘削を行う工事ではないことから、本工事による地下水への影響はないものと考えております。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 現状、試験飛行の回数等に上限等の決まり事はあるのでしょうか。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 質問にお答えいたします。

今のところ、具体的なその飛行回数であったり、回数等を定めているものはございません。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 では、本事業の開発をする上で、地下水へ影響が出るようなことはないのでしょうか。例えば泡状消火剤のP F A S流出のようなことはないのでしょうか。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 現在、現時点の改修整備内容では、そのような事態は想定しておりません。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 改修というか、その開発をしたときに何かそういったことが漏れ出たりとかということなんですけれども。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） その開発についても、現時点ではそのような改修の予定はございませんので、そのような事態が発生することはないと想定しております。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 産業活性化と市民の幸福を両立することについて質問いたします。

企業誘致と市内事業者とのバリューチェーン構築を促進し、新産業基盤の確立と持続的地域活性化を加速させるとありますが、企業との具体的な取決めがあるのでしょうか。ないのであれば今すぐにでも、向こう何年間かの取決めも含めた保証を確約させるべきであると考えますが、考えをお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 産業活性化と市民の幸福を両立することについてお答えいたします。

まず、具体的な取決めについてでございますが、現時点において企業との具体的な取決めはございません。まずは新しい産業分野の市場動向を見極め、各事業者の技術的マッチングや相互の信頼関係を丁寧に積み重ねていくプロセスが重要であると考えており、本事業においては、エアモビリティ関連企業等が本市へ進出いただくために必要な環境整備を行うものでございます。

なお、本事業の推進に向けた手応えといたしましては、既にエアモビリティ関連企業の本市への進出や連携に関心を持つ市内の複数の事業者から具体的な問い合わせをいただいている状況でございます。

さらに、エアモビリティ関連企業が直接、市内事業者への営業活動や意見交換、現地視察を重ねるなど、民間主導によるアプローチが活発に動き出しております。

本市といたしましては、まずはこれら誘致企業と市内事業者とのマッチングを強力に支援し、今後の個別具体的な協定や取引関係の創出を後押ししてまいります。その上で、中長期

的な地域経済への貢献を見据え、持続的な協力体制の確立に向けた環境整備や支援を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 若林 高君。

○若林 高君 しっかりとその後につながるように、しっかりやってほしいと思います。例えば実証実験等で終わって解散というようなことにはならないように。お金の無駄になってしまします。

以上、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君） 若林 高君の質問及び答弁は終わりました。

高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 高橋菜見子です。よろしくお願いします。

今回は全体的に、子育て世代の女性という視点で、また、大切な税金で行う事業の数々について、せっきくの取組をどうすれば市民の方々の幸福や市の発展に100%つなげられるかを常に意識して、絶対に形骸化させないでいただきたいという願いを込めて、通告に従って質問いたします。

まず、質問1、移住・定住とライフデザイン、人材育成についてです。

まず、（1）移住・定住のための働きかけについて伺います。

これまで市が取り組んできた移住・定住に関する取組によって、本市への関心の高まりが見えております。観光地という面だけでなく、住みやすい場所というイメージの確立に向けた、市の大変な努力がうかがえます。

そこで、昨年度の移住・定住の実績と今後の課題、及び生活の場のイメージ確立のために工夫したことをお示しめしてください。

また、選んでもらえる市になるためには、まだまだ情報発信が足りないのではないかと考えますが、移住者のターゲット層と、そこへ向けた情報発信の工夫についてお示してください。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 移住・定住のための働きかけについてお答えいたします。

まず、昨年度、移住・定住の実績についてです。移住相談件数については143組、258名で、そのうち、実際に加賀市にお越しいただき、リアルな生活が体験できるお試し住宅を利用した方は103組、192名でございます。このうち10組、13名の方が実際に移住につながっております。

次に、生活の場のイメージの確立のために工夫していることとして、先ほど申しました、最大3泊4日で利用可能な無料お試し住宅と、1か月以上2年未満の期間で月額5万円で利用可能な中長期お試し住宅を用意し、加賀市の日常生活を体験できる環境を提供しております。

今後の課題といたしましては、いかにして移住・定住先の候補として加賀市に関心を持ってもらうかという点に尽きると考えております。そのため本市においては、約9万人が利用

する国内最大の移住マッチングサイト「スマウト」を積極的に活用しております。加賀市でのリアルな移住生活の発信やオーダーメイドツアーの提案に高い関心が寄せられており、スマウト移住アワード2025においては、本市が初となる全国年間1位を獲得いたしました。これは、本市の移住・定住のサポートが全国の移住・定住希望者から非常に高い評価を受けているものと受け止めております。

次に、ターゲット層と情報発信の工夫についてであります。

本市においては、20代から40代の方から相談件数が多いことから、子育て世帯をメインのターゲットと捉えております。これらの世帯に関心を持っていただけるよう、今年度は、保育園や小学校の見学・体験が可能な移住体験プログラムを新たに行うとともに、従来の大都市圏での移住フェアや、ホームページや移住マッチングサイトでの情報発信に加えて、新たに、Instagram等のSNSを活用し、充実した子育て・教育環境の情報発信を今年度より強化しております。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。すごくたくさんのお取組をされていることと、あと、本当にスマウトの1位という評価は、注目度が高まるということですからすごくよかったなと思っています。

20代から40代のターゲット層が多いということなのですが、子供を育てていると、過ごしやすさというか、ちっちゃいときはいいんですけども、大きくなってくるとやはりバスでの送迎問題とか、先ほども出ましたが、出てくると思います。

そこで、ここは提案なんですけれども、もう少し、中高年層や若手のシニアといいますかそういった方で、都市部で身につけたスキルをもって第2の人生を地方でという過ごし方を御提案することで移住していただいて、その子供たちを支えるという面を担っていただく方の移住も促進していただけたらどうかなと思っています。若手のシニアの方は、高齢化率の高い加賀市においては、恐らく高齢者さんを支えるという活力にもなるのではないかなと思っていますので、ぜひ御検討願いたいと思います。

また、保育園と小学校が見られるというのもすごく画期的だと思います。私の子供が通っている学校には、おととして20名ほどのクラスに2人ほど、教育的な環境に憧れて加賀市に来たという方がいらっしゃいましたので、とても効果があるのではないかなと御期待申し上げます。

また、あらゆる検索方法にヒットされるような、そういった発信の仕方もしていただけたらと思います。「移住したい」「地方だけでも少し便利」みたいな感じで検索すると、加賀市がなかなか出てきません。スマウトなどを知っている方ならいいのですが、例えばそろそろ第2の人生を地方で過ごしたいけれども便利さも求めたいみたいなふうに検索したときに加賀市が出てくるみたいな、そういった、検索に引っかかりやすい発信の仕方というのをも研究していただけたらと思います。

次に、住みたい、定住したいと思える市の実現を願って質問させていただきます。
加賀市ライフデザイン推進機構についてです。

住みたい、積み続けたいと思ってもらえる市であるためには、加賀市ライフデザイン推進機構の取組が大きく寄与する可能性があるのではないかと感じております。

そこで、プレコンセプションケア、労働、子育ての各分野における昨年度までの取組内容をお示してください。

また、今年度は、若者の健康づくりの促進に向けた講座、子育て支援に積極的な市内店舗や企業等の情報発信、市内従業員へのアンケート調査を実施するとのことですが、その詳細と期待される効果についてお示してください。

○議長（山口忠志君） 北口健康福祉部長。

○健康福祉部長（北口未知子君） 加賀市ライフデザイン推進機構についてお答えいたします。

本機構の昨年度の取組は、企業や若者向けのライフデザインセミナーを開催したほか、地域共生社会推進全国サミットinかがにおいては、同サミット初となる、ライフデザインに関するシンポジウムを行いました。

各分野の取組としましては、プレコンセプションケア分野では、若い男女の健康づくりの必要性をまとめたショート動画を作成し、イベントや講演会などで周知をしたほか、市内企業の若手社員向けの講座を開催しました。今年度も、労働分野と連携し、若手社員や経営者への講座などを継続いたします。

次に、労働分野では、市内企業に対して職場環境と健康管理のアンケートを行い、回答があった30社のうち、環境改善に積極的に取り組む事例を広報等で紹介いたしました。

今年度は、希望する企業4社の社員を対象に、より良い職場環境・労働環境づくりの調査を行い、経営者などへフィードバックすることで、より働きやすい職場環境づくりを具体的に推進してまいります。

子育て分野では、子育て世帯が安心できる環境を応援する、かが・こどもまんなかサポーターのロゴやポスターを作成しました。機構のメンバーが趣旨を説明し、賛同を得られた30者の協力店舗などにポスターの掲示をしております。

今年度は、200件の登録を目指して活動を継続するとともに、インスタグラムでその情報発信を進めてまいります。

若い世代が、進学などで一旦加賀市を離れても、「加賀市で就職したい、帰りたい」「このまちで家庭を築きたい」と心から思える環境づくりは、本市の持続可能な発展において極めて重要と考えております。本機構としましても、これらの一つ一つの取組に地域や企業の方々も積極的に参画していただくことで、さらなる進展に期待を寄せているところです。

今後も、本機構を核とした産官民の強い結束の下、本市の魅力を高め、若者から選ばれるまちづくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

今年度の取組も伺いましたところ、しっかりとスタート位置に立った状態という感じがします。特に労働分野で協力してくださる4社の方々には、本当に感謝の気持ちが今湧いております。

私も働く母として10数年過ごしていますが、労働分野がプレコンとか子育てと連携することがかなったら、どんなに住みやすいかなと思ったことがいつもありました。なので、加賀市で働こう、加賀市で働くといいよとママたちにお勧めできる、そんな市になる可能性が、そんな日がやってくる日がいよいよ来るという感じがしています。予算が少なくてもどかしさも生まれるかもしれないんですけども、ライフデザイン推進機構さんとうまく連携して、効果的に必ず継続して取り組んでいただきたいと思います。

さて、市内でより多様な働き方を選ぶことができれば、加賀市に住み続けたいと思ってもらえるという視点であるのが、今回の補正によるデジタル人材育成事業だと思います。内閣府の男女共同参画局による地域女性活躍推進交付金を活用しての事業であると思いますが、ただ、この事業も形骸化してしまったら、本当にただの税金の無駄遣いになってしまうかなと思います。恐らく市民の声からできた事業ではないと思いますので、私の形骸化を恐れる気持ちをお察しいただければと思います。

国の補助が4分の3となっていて、市の負担はそんなに大きくないと思いますが、せっかくの取組を、どうすれば市民の方々の幸福や市の発展に100%つなげられるかを常に意識するということでチェックしていきたいと思います。

（3）デジタル人材育成事業について質問します。

この事業は、市内就業を希望する女性を対象に、高度なデジタルスキル習得と就労機会の提供を行うとありますが、次の点についてお示してください。

本事業の目的と目指すゴールのイメージ。

受講者層、要するに対象となる層について。

実地とオンラインを併用とのことですが、それぞれの回数について。

事業者による伴走支援の方法及び市の関与方法、例えば進捗具合のチェック方法などについてです。

それから、受講希望者の募集方法。

そして、受講希望者数が定員の10名を超えた場合の対応、逆に受講希望者が極端に少なかった場合の対応について。

以上をお願いします。

○議長（山口忠志君） 産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） デジタル人材育成事業についての一連の御質問にお答えいたします。

まず、本事業の目的とゴールイメージについてでございます。

本事業は、市内在住、または市内への就業を希望する女性を対象に、デジタルスキルの習得と就労への支援を一体的に行うものでありまして、これによりまして、育児や介護などと両立可能な多様な働き方の実現と、継続的な就業を促進することを目的としております。将来的には、本事業を通じて育成された人材が活躍することで、市内企業の生産性の向上など、地域産業の活性化に寄与することを目指しております。

次に、想定しております受講者層については、主に育児や介護等の事情により現在就労していない女性を想定しておりますが、その他の方の受講を制限するものではなく、就労を希望する女性であればどなたでも受講可能にしたいと考えております。

研修プログラムにつきましては、現在、本事業を委託する事業者をプロポーザル形式で公募しているところでございまして、プログラムの詳細は選定する事業者の提案を待つこととなりますが、現時点では、1回以上の対面形式による研修と、170時間程度のオンラインによる受講を行う仕組みを想定しております。なお、受講者が研修を確実に継続できるよう、事業者から日常的にサポートを受けられる仕組みを整えることとしており、受講者の要望に応じて柔軟に対応できるようなものを想定しております。

次に、事業者による伴走支援の方法については、研修期間中に関しましては、チャットツール等を活用して受講者と日常的なコミュニケーションが図れるサポート体制を構築いたします。また、就労支援に関しましては、受講者一人一人の希望する職種や就労時期、勤務形態などについて個別に丁寧な聞き取りを行うほか、受講期間中及び終了後において、スムーズな応募活動につなげるための全体向けセミナーをオンライン等で開催する予定でございます。

本市の事業の関わり方としましては、委託事業者に対して定期的な進捗報告を求めるほか、事業者からの相談に対しても、随時、緊密に連携を取りながら事業を推進してまいります。

次に、受講希望者の募集方法につきましては、委託事業者によるオンライン事業説明会の実施や、周知チラシの作成・配布といったプロモーションを展開するほか、本市としても、関係団体を通じての案内や公式LINE等の広報媒体を最大限に活用し、積極的な周知活動を行ってまいります。

最後に、受講者の選定及び応募状況への対応につきましては、受講定員は10名を想定しており、これを超える応募があった場合は、受講意欲や就労への意向などを総合的に勘案し、事業者と協議の上で選定いたします。

応募者が極端に少なかった場合におきましても、本事業は予定どおり実施したいと考えておりますが、1人でも多くの女性に受講していただけるよう、事業者へプロモーションの強化を促すとともに、本市イノベーションセンターの利用者等へ直接案内を行うなど、さらなる周知活動の徹底を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたことがきちんと行われたら、とってもいい取組になると思います。活躍できる女性が増えることを心から願っております。1回が実地で、あとはオンラインになるかな、1回以上なのでどうなるか分かりませんが、仲間と一緒に取り組むと、長続きしたりとか意欲が継続したりするという研究があるんですね。なので、仲間に取り組むという意識が受講者さんに持ってもらえるようなアプローチも、業務委託した企業さんにしてもらおうという、そういう手もあるのではないかなと思います。また、デジタルで目立つ加賀市のはずなので、市もきちっと進捗を把握して就労に結びつける協力をしていてほしいです。もし委託した企業さんが求めるなら、市のほうでも市内の企業を紹介するとかいうことをいとわないでやっていただきたいなと思います。

さて、次です。

人材育成といえば、教育も大変重要です。学校教育の部分で2番目の大項目、公益財団法人日本デザイン振興会との連携協定について伺います。

（1）取組内容についてです。

1、授業計画に関すること、2、学校環境に関すること、3、地域活性化に関すること、4、情報発信に関すること。5、その他本協定の目的に沿うこととありますが、現時点で決まっている取組内容を具体的にお示してください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 公益財団法人日本デザイン振興会との連携協定の取組内容についてお答えいたします。

本連携協定は、本年策定した加賀市教育ビジョンのプロジェクト1「自分で考え 動く 生み出す学校づくり」において、デザインの思考法も取り入れるとしていることに基づく取組の一環でございます。

ここでのデザインの思考法とは、単に色や形などの見た目をデザインすることのみを指すのではなく、課題の本質や全体像を見極め、目的に真に対応した創造的な解決策を柔軟に創出する思考のプロセス、共感や思いやり、面白がることで創造力を最大限発揮する姿勢などをも含むものです。こういった視点を、授業づくり、空間デザイン等、学校環境の改善、地域の方や企業とも協働した学びの場の創出など、学校での活動全般を通して生かしていくことを検討しております。

議員も御視察いただいたとおり、日本デザイン振興会の方やデザイナーの方もお招きした意見交換なども開始しているところであり、引き続き、デザインの思考法も取り入れながら、さらに創造的な学校づくりを推進してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君　ありがとうございます。

デザインと教育と聞いて、ぴんとくる市民の方が少ないかなと思ったので、今分かりやすく説明していただいて分かったなと思います。

デザイン思考と検索したり何だりしていただくと、出てくるというのもあるので、いろんな人に知っていただきたい思考法だなと思います。このデザインを教育に取り入れた、先ほどおっしゃっていただいた視察していた学校のお話なんですけれども、この学校は、人々との関係も対話をして大切にしているということでした。関係のデザインですね。

デザイン会社の方も来られていたのですが、この方も対話からスタートする関係性のデザインを大切にすることをおっしゃっていて、共通点に感動いたしました。いつも意識しているのは、学校もデザイン会社も、なぜこれをやるのかを問い続けることだそうです。課題見つけが違うと、うまくいかないと言っておられました。しかし、これはデザインと教育に限ったことではありません。市政にも必要なことではないでしょうか。若輩者が偉そうに言うので大変申し訳ないことを先に、すみません、謝らせていただきまして、でも言わねばならないと思うので言います。

当局の皆さんは、日々なぜこの事業をやるのか、自分に、仲間に問い続けていらっしゃいますか。問い続けているという方、感謝申し上げます。きっと取組はうまくいくことが多いのではないのでしょうか。

課題の設定はいかがでしょうか。課題を正しくつかむということは、取組と結果を左右してきます。課題は現場で生まれます。その課題をつかんで問い続けることが必要だと思います。子供たちは学校でこれを行っています。その子供たちが大人になったときに、あれ、自分の身につけた能力を生かすのに加賀市は物足りないと思われるようにと願って、次の質問をいたします。

（２）市政への活用について伺います。

加賀市教育ビジョンによって恵まれた環境で学んだ子供たちが大人になったとき、加賀市が主体性や創造性を生かせる市であるためにも、現在行われている子供たちの先進的な学びを知ることは、市の職員の皆さんにとっても必要なことであると考えます。

そこで、企画・施策立案に携わる職員さんが、公開されている計画訪問等の研修会を見学してはどうかと考えますが、所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　市政への活用についてお答えします。

公益財団法人日本デザイン振興機構との連携を通じた取組につきましては、デザインの視点を取り入れながら、子供たちの主体性や創造性を育む教育環境づくりにつながるものと認識しております。

議員御提案のとおり、加賀市教育ビジョンの取組によって育まれた子供たちが、将来本市において自ら考え、挑戦し、新たな価値を生み出していくためには、教育現場だけでなく、

市職員自身もこうした考え方を理解し、政策形成や施策立案に生かしていくことは重要であると考えております。

一方で、現在各所属において様々な行政課題への対応を行っている中で、企画・施策立案に携わる全ての職員が計画訪問等の研修会へ直接参加することについては、日程や業務体制の面から難しい部分がございます。

そのため、今後は、日本デザイン振興機構と連携の中で得られる知見や教育現場での取組内容について、関係部局間での情報共有を図るなど、必要に応じて庁内での共有機会を設け、政策形成に生かせる環境づくりを検討してまいります。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

お忙しいだろうなと思いながらも提案させていただきました。もしお気持ちが動きましたら、ぜひよろしくをお願いします。

知見を関係部局で共有されるということは、一つうれしいことです。また、デザインというのは、本当に課題をつかむことと共感するということが最も重要なことかなと思いますので、ぜひデザイン思考を取り入れていってほしいなと思います。

では、大項目の3番、市政への市民等の意見反映についてお願いします。

まず（1）タウンミーティングの在り方についてです。

これまでのタウンミーティングを経て、市長のビジョンをもっと明確にしてほしいという、ほどよいトップダウンを求める市民も少なくありません。そうすると、課題の把握が重要です。

そこで、これまでのように意見交換を行うのではなく、市民の課題意識がつかめるようなタウンミーティングへと方向転換をしてはどうかなと考えます。その際、産業、観光、市民の生活など、1回の開催で様々な項目を設けることで、多様な方々の参加を促し、意見が深まる工夫をしてはどうかなと考えますが、所見を伺います。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） タウンミーティングの在り方についてお答えいたします。

タウンミーティングは、市長が市内各地に伺い、市民の皆様から様々なテーマについて直接意見を伺うものであります。中学校エリアごとに行う地域タウンミーティングと、施策のテーマごとに行う政策タウンミーティングに分けて毎月開催しており、昨年12月に開催した橋立青海学園を皮切りに、これまで計6回、延べ483人の方から、市政に対する貴重な御意見を対話の中で直接伺うことができました。

しかしながら、現行の開催形式によるタウンミーティングでは、市民の皆様から寄せられた御意見や御提案を、政策や施策に反映できる具体的な議論にまで深めることが難しい面があると認識しております。そのため市としまして、よりよいタウンミーティングの在り方について検討すべく、今月30日に開催を予定しておりますタウンミーティングの中で、これ

までの歩みを振り返るとともに、今後の在り方や運営に関する御意見、御提案をいただく予定としております。

議員御提案の市民の課題意識がつかめるようなタウンミーティングや、1回の開催で複数の議題を設けるような方法についても参考にしながら、市民の皆様からいただく御意見などを踏まえ、総合的に検討を行い、今後のタウンミーティングをよりよいものに磨き上げてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。よろしくお願いします。

せっかくなので、市長の教員経験を生かして、議論が皆さんの中で深まるようなものになったらうれしいなと思います。

次に、（２）事業の見直しについてです。

加賀市事業継続評価会で修正、再考の判断を受けた事業については、見直し後はどのようにして事業を進めるのでしょうか。内部評価、評価会、そして評価結果が出て実施という流れであれば、内部評価から実施の形と変わらないのではないかなと考えますが、所見を伺います。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 事業の見直しについてお答えいたします。

事業継続評価は、行政評価の手法を活用し、昨年12月に各事業の所管課において実施した内部評価のうち、12事業について、本年4月に外部評価に諮り、内部評価が適切かという視点で評価をいただいたものであります。

今回の外部評価においては、事業の手法や実施主体、事業費の見直しを求める「修正」の評価が1事業、事業の継続、縮小、廃止に関する方向性を含めた、抜本的な見直しを求める「再考」の評価が4事業という結果になりました。

これらの事業につきましては、外部評価の結果を真摯に受け止め、事業継続評価会でいただいた御意見を踏まえ、事業の在り方や方向性を見直すこととしております。

事業継続評価会は、市役所内部だけでは捉えにくい視点や課題について、事業の妥当性や改善の方向性を客観的に評価いただくものであります。行政内部の評価だけでは、これまでの経験や既存の考え方にとらわれる場合もありますが、第三者の視点を加えることで、事業の必要性や効果について改めて見直す契機となります。

また、市民に対しても、事業の見直しを透明性の高いプロセスで進めていることを示すことができることから、事業継続評価会は有用な仕組みであると考えております。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

もしかしたら私が今から言うことが、少し違う方向の話になっちゃうかもしれないのですが、今のお伝えいただいたことは、今行っている事業継続評価会が透明性を高めて、見直す

契機になっていいというお話だったかと思います。

少し雑な言い方になるんですけども、Aという事業を内部評価、評価会とかけて「再考」となったときに、もしBという事業が出てきたとしたら、Bというものに関しては、評価会を経ずに実施になる可能性があるのかなということを思っていました。すみません、通告していなかったのも、今は述べさせていただきにするのですが、実は昨日の植木議員の質問には、事業の計画時にも有識者を交えてはどうかというお話があつて、それもとっていいなと思ったんです。まず、内部評価の前に有識者、内部評価、評価会、評価結果を受けて再考したものに関して、またどこかで審議会とかでもいいのですが評価をして、それから実施という流れにできれば、とても面倒で時間がかかるかもしれませんが、透明性はとても高まって、市民の納得感も確実にアップするのではないかなと思いますので。慣例にないからやらないではなくて、やってみる価値があるのではないかなと思うので、またお考えいただければと思います。

次に、大項目4のかもまる講座についてです。

かもまる講座ですが、市の職員さんが市民のところへ出向いてお話をする市民出前講座です。この講座の目的と周知方法をお示してください。また、市民の利用状況は当初の想定に近いかなをお示してください。お願いします。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） かもまる講座の現状についてお答えいたします。

かもまる講座は、市政、暮らし、環境、防災など、様々な分野に関して、加賀市のことや市が行う仕事の内容を市民の皆様の下に出向いてお伝えし、市政への理解や関心を深めていただくことを目的として実施している職員出前講座です。市民の皆様からの御希望に応じて職員が地域や各種団体等へ出向き、無料で講座を実施しております。

周知方法につきましては、市ホームページへの掲載、各地区会館への講座一覧表の配布、市役所やカモまるステーション、市民会館、消防本部、中央図書館及び山中図書館への講座一覧表の配置を行っております。

かもまる講座の利用状況につきましては、近年4,000人から5,000人台で推移しており、令和7年度には5,052人の利用がございます。引き続き、より多くの市民の皆様の御関心に沿った事業となるよう、周知及び内容の充実に努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

たくさんの方が受講されているなという感じがいたします。その中でも、小学生の保護者から評価の高いみんなを着衣泳について伺いたいです。

（2）の着衣泳講習についてです。

今年度、既に申込みのある学校数は何校で、約何名の小学生が講習を受けることができるのでしょうか。

また、これまでは学校単位でかもまる講座のみんなで着衣泳を申し込んでいたと思いますが、今年度、水泳授業が市民水泳プールでの授業になったということで、自分の学校のプールを使用できる学校が限られてくると思います。

そこで、学校単位での講習ではなく、地域での取組に移行することで、使用可能な学校プールを利用して消防による講習を実施するなど、そういった措置を講じることはできないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山口忠志君） 大和消防長。

○消防長（大和克幸君） 着衣泳講習についてお答えいたします。

かもまる講座における着衣泳講習は、水難事故防止の観点から消防職員が講師となり、平成22年度を皮切りに令和7年度まで、児童を中心に延べ5,000名以上が受講しております。今年度の申込みにつきましては、現在2校からいただいております、受講人数に上限は設けてございませんが、プールに入っただけの実技指導は60名程度までが可能と判断しております。

申込みにつきましては、学校のみならず地域や各種団体など、幅広く受け付けており、土曜日、日曜日の開講も可能となっております。消防本部といたしましては、受講者の要望に応じて日程等を調整しながら実施してまいります。

以上になります。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

柔軟な取組なのだなということがよく分かりました。今年は本当に手探りの年だと思いますので、課題をつかんでいただいて、本年度の取組を振り返って来年度につなげていっていただきたいなと思います。

次に、最後の大項目5、KAGAこどもまんなか応援プロジェクトについてお願いします。まず、（1）プロジェクトの概要について伺います。

今年度刷新される本プロジェクトの概要と、市長の提案理由説明にありました、行政の取組に加え、市民一人一人が日常の中でできるアクションを可視化というのはどういったものでしょうか。具体的にお示しください。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） プロジェクトの概要についてお答えいたします。

本市では、平成30年度よりかがっこ応援プロジェクトを展開し、保育料や保育園副食費の無償化をはじめとした子育て世帯の経済的負担の軽減や、子育て相談体制等の整備など、環境づくりに注力してまいりました。

特に経済的負担の軽減につきましては、本市の強みである子育て環境を支える重要な基盤として、今後もの確に時点修正を行いながら、継続的に取組を進めてまいります。

本年度から、さらに一步踏み出し、子供も大人も共に未来へ向かって成長できるまちを目指すKAGAこどもまんなか応援プロジェクトへと刷新いたします。

本プロジェクトの核となるのは、「こどもと共にひらくまちづくり」です。子供を地域社会の「共につくる仲間」と位置づける点が大きな特色であります。

大人にとっても、ふだんの生活の中で子供の豊かな視点や思考を取り入れることは、日頃の当たり前を見つめ直す貴重な機会となります。これが本市の魅力を再発見する契機となり、市民一人一人の次なるアクションにつながることを期待しております。

既に各保育園での探究活動が地域へと広がり、地域の方々との出会いや会話を通じて、大人も子供も共に学び得る機会が生まれています。子供たちのきらきらしたまなざしは大人の心をも動かし、次の活動のためにと地域の方々が材料や場所を用意してくださるなど、新たなアクションの輪が広がっております。子供たちは、それらの思いやりに触れ、さらなる体験と挑戦を繰り返し、学びを深め、加賀市の人や場所に関心を寄せることにつながっています。

毎年2月頃に開催しておりますシンポジウムにおいても、対象者を専門職向けから、本年度は市民の皆様も対象とし、地域の方にも御登壇していただくなど、地域での具体的な事例を紹介し、理解を深める機会といたしました。

そのため今後は、これまで開催してきた、子供の創造性豊かな表現を展示する「こどものこえ展」や、ワークショップの取組に加え、市民の皆様のすばらしいエピソードを広報誌やSNS等を通じて広く可視化し、発信していく方針であります。直近では広報かが7月号で特集記事を予定しております。

私が常に念頭に置いているもっと住民が幸せな加賀市の実現において、このKAGAこどもまんなか応援プロジェクトは大変重要な役割を担うものであり、世代を超えた学び合いと、主体的かつ創造的なアクションの積み重ねが、地域全体の幸福度を高める強固な地盤となるものと考えております。

こどもまんなかの環境づくりを推進し、子供たちが帰ってきたくなる、そして誰もが住み続けたいと実感できる、魅力あふれる加賀市をつくり上げてまいります。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

すごく熱い思いを聞いたような感じがしてうれしいです。子供を真ん中にするというのは、本当に誰にとってもすてきなまちになると私は思っているので、ぜひ大人も一緒に歩いていくという気持ちを皆さんで共有して頑張っていただきたいと思います。

次の質問なのですが、そこで市政全般への活用について伺います。

大人も共に歩むということで、このプロジェクト実現のためには、市民一人一人が日常の中でできるアクションを可視化して、地域ぐるみの取組の輪を広げながら推進していくことが不可欠であると市長も述べていらっしゃいましたが、新加賀市ビジョンにこのようなアクションを盛り込んでみてはいかがかと思いますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 今の答弁の前に、1点訂正をさせていただきます。

先ほど市政への活用についての中で、公益財団法人日本デザイン振興会について、私日本デザイン機構と発言をしたようでございます。訂正をさせていただきます。

改めまして、市政全般への活用についてお答えいたします。

加賀市ビジョンは、四、五年先の市の将来像や進むべき方向性を分かりやすい形でお示しするものとして策定するものであります。これは、KAGAこどもまんなか応援プロジェクト等の個別具体的な事業内容を示した計画と役割が異なり、これらを網羅的に反映するものではないものと考えております。

これらの各種個別計画は、専門分野における方針や具体的な施策等を定めるものであり、市の将来像や進むべき方向性を示すビジョンとは役割が異なるものではあります。各専門分野においてビジョンの実現を支えているものとして、その位置づけを整理してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君。

○高橋菜見子君 ありがとうございます。

確かに個別具体とは違うものになるので、具体的にあまり細かいと盛り込めないというのは理解いたします。ただ、これまでの総合計画とは違って、市長も昨日、総花式的ものではない、過去の延長線ではない、市民に分かりやすいというふうにおっしゃっていましたので、今までのものより少し市民にとって見目で、自分はどういうことを頑張りたいなと思ってもらえるような、少し見える化されたものになるといいなと思っています。

新ビジョン作成に当たっては、人づくり、まちづくり、安心安全と、3つのテーマが示されたかなと思いますが、まさにこどもまんなかで考えることが求められるテーマばかりかなと感じています。またよろしく願いいたします。

結びになりますが、よりよい未来をつくるためには、残すべき伝統や文化と、変えていくべき体質や慣例を見極めることが必要だと思います。そのことも念頭に置いて、これからはよい取組を一部の部門だけで完結させず、市役所全体、ひいては市全体の取組として定着させようとする横断的な視点を持って市政をなしていただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君） 高橋菜見子君の質問及び答弁は終わりました。

林 直氏君。

○林 直史君 今回の定例会で、前市政の象徴的な事業であります未来型商業エリア、また次世代エアーモビリティの拠点づくりなど、それらをはじめ、あとその他、ほぼおおむね継続のための予算がつけられております。これまで私は、その事業に対して賛成というか推進の立場で活動してまいりましたので、正直ほっとしているところであります。

また今回、山田市長になられて一旦立ち止まって、そして検討会や、それから有識者による検証を進められ、そして客観的に妥当性があるというか、継続すべきという判断をいただ

いたことはよかったなというふうに思います。というのは、私自身も推進の立場でありましたが、100%間違いないかと問われますと、やっぱり一抹の不安はありましたし、そういう意味で今回の検討、検証というのは、意味のあることだったかなというふうに実感しております。したがって、これからは一丸となって、結果が出せるように、成功するように取り組んでいきたいなというふうに思っております。

実は私、こういう大型の事業とかも大事なのは当然なんですけど、私自身は、市民の一人一人の内面というか心というか、幸せだなというふうに思っただけのことが一番大事ではないかなというふうに思っています。そういう意味では、山田市長がビジョンとして掲げておられます「もっと住民が幸せな加賀市へ」という、そこに相通ずるものがあるんじゃないかなというふうにも最近つくづく思うようになりました。

改めて今回の通告の内容も見ますと、やっぱりちょっと内面に関する事が多いような気がして、お金があまりかかっていない、かからなくても実現できるような内容が多いんですね。したがって、今回の質問、山田市長に前向きな御答弁いただけますことを願ひまして、質問に入らせていただきたいというふうに思います。

1点目の質問は、乗合タクシーの運行事業についてお尋ねをいたします。

乗合タクシーの利便性をさらに高め、市民が安心して移動できる交通環境を拡充するための予算が計上されております。市長は、昨年12月定例会では回遊バスの運行に言及されておりましたが、このたびの再生プロジェクト検討会の答申などを尊重され、乗合タクシーに定期券を本格導入するとともに、運行車両を増車されることは、高く評価をしたいというふうに思います。

その上でお尋ねしたいのですが、昨年6月から本年1月にかけて行った実証事業で、定期券料金は月額3,000円でありました。今回、一般を月額8,000円、そして学生、70歳以上の高齢者、障害者手帳所持者を月額5,000円と設定した理由をお尋ねいたします。

また、今回の定期券料金のアップ、特に高齢者や障がい者の料金が月額3,000円から5,000円になったことにより、利用者が減少することも懸念されます。高齢者の外出機会の増加による健康増進という観点からも、利用者が減ることは望ましくありません。定期券本格導入後の利用状況をモニタリングし、定期券料金についても柔軟に対応すべきと考えますが、当局の所見をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 乗合タクシー運行事業についてお答えをいたします。

子育て世代の送迎の負担軽減や、高齢者のお出かけ機会の創出によるフレイル予防等を目的に、昨年度、小中高校生、70歳以上の高齢者を対象とした乗合タクシーの定期券導入の実証を行いました。

利用者からは「定期券を継続してほしい」「障がい者も対象にしてほしい」「特定層だけではなく対象を拡大してほしい」など、多くの意見をお寄せいただきました。そこで、年齢

要件を定めない一般区分と、小中高校生、70歳以上の高齢者、身体障害者手帳等をお持ちの方の割引料金の対象として、本年7月1日に定期券を本格導入することといたしました。

定期券の料金設定についてでございますが、実証期間中における定期券購入者の1か月当たりの利用回数は、平均15回強でありました。これを通常の1回券の500円で計算しますと、16回のご利用で8,000円となります。

この実証データを考慮いたしまして、一般の方の定期券は、1か月に17回以上御利用される方がメリットを感じていただけるよう、月額8,000円と設定をいたしました。

高齢者等の割引料金につきましては、市内の交通事業者に定期券本格導入について御意見をお伺いしたところ、「実証の3,000円は安過ぎる」との御意見があったことや、一般区分の月額8,000円とのバランスも考慮いたしまして、月額5,000円と設定いたしました。なお、障害者手帳等をお持ちの方の介添者1名までは割引定期券をご利用いただけます。

料金設定につきましては、先月の25日に開催した加賀市公共交通会議において承認をいただいているところでございます。

次に、定期券の値上げによる利用者減少への懸念についてでございますが、定期券の本格導入後における利用状況をモニタリング、分析し、特に高齢者の外出機会を促進できるよう、定期券の料金設定についても柔軟に対応できるよう努めてまいります。今後も住民の幸せを念頭に置き、住みやすい加賀市に向けて、乗合タクシーを含めた公共交通の利便性向上を図ってまいります。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 月額3,000円というのは、確かに一般のタクシー事業者からすれば安過ぎるという御意見があったということで、一定程度理解はできるかなというふうに今思いました。

僕が心配するのは、特に高齢者の方が定期券を買っていただけるかということで、人間の心理として、定期券を買えば何回乗っても一緒なので、例えばちょっと離れたお友達のところへ行こうとか親戚のところへ行こうとか、外出機会がどんどん増えると思うんですけども、定期券を購入されないと、必要最低限の買い物にしても、どうしようかなと、お金がかかるからということで出控えをされるのではないかと、そこが一番懸念するところであります。

今ほど市長から、本格導入後もモニタリングをして、そして定期券料金についても柔軟に対応するという御答弁をいただきましたので、私も今後の経緯を少し見ていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

2点目の質問は、トイレカー整備事業についてお尋ねをいたします。

令和6年能登半島地震では、避難所におけるトイレ環境の確保が大きな問題となりました。避難所でのトイレ不足や衛生環境の悪化は、避難者の健康状態に影響を与え、災害関連死の要因にもなることが指摘されています。

私は、能登半島地震の発生直後から支援に入っていた友人から、現地のトイレ環境の惨状を聞き、令和6年9月定例会でトイレカー、トイレトレーラーの導入を訴えさせていただき

ました。今定例会で自走式トイレカー2台を整備するための予算が計上されたことは、評価したいと思います。その上で次の3点についてお尋ねをいたします。

まず、トイレカー導入の効果について。

今回導入予定のトイレカーは、軽トラックをベースにトイレが2室設けられたトイレカーであります。トイレトレーラーなどに比べ、処理能力が貧弱なように感じます。

そこで、お尋ねしたいのは、この車両を選定した理由や、トイレカー2台で何人の避難者が対応できるのかなど、今回の整備事業で期待できる効果についてお尋ねをいたします。

○議長（山口忠志君） 奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君） トイレカー導入の効果についてお答えいたします。

トイレカーには、軽トラックベースのもの、中大型トラックベースのもの、トレーラータイプのものなど、様々な仕様がございます。中でも軽トラックベースの車両は、優れた機動性と導入・維持コストの低さに加えまして、災害時や現場での即応性がバランスよくまとまっております。

小型車両のため、災害時は瓦礫や放置車両などで道路が狭くなっている場所や雪などによる悪路でも、スムーズに進入や方向転換ができるメリットがございます。また、誰でも運転ができるようにオートマチック仕様とし、走破性が高い四輪駆動車を選定いたしました。

トイレとしての架装部につきましては、プライバシーを確保するため男女別に使い分けができるよう、入り口や室内が独立した2室タイプといたしました。

処理能力につきましては、1台当たり50回以上、2台で100回以上の使用が可能なものとなっております。なお、便槽タンクにたまった汚水を廃棄し、洗浄用の水を補給することで、繰り返し利用することができます。

このような自走式トイレカーを整備することで、断水時でも衛生的な水洗トイレを確保できるため、避難者が水分を控えることによる脱水症や感染症、エコノミークラス症候群などの災害関連死につながる症状を防止する効果が期待できます。また、1台では対応が難しい広域災害時でも、2台あれば複数の避難所へ同時に駆けつけることも可能となります。

加えまして、トイレカーを所有することで参加が可能となります、自治体トイレカー災害時相互派遣に関する協定などを締結することで、県などの上位自治体を介さずに、被災した自治体が直接トイレカーを保有する他の協定自治体へ応援要請ができ、発災直後から避難所トイレの設置の空白期間を最小限に抑えることが可能となり、トイレ環境の向上が期待できるものと考えております。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 今ほどお聞きしまして、確かに軽トラックベースということで小回りが利いたり、様々な利点があるんだなということも理解させていただきました。また、協定を結ぶことによって、ほかからの応援もいただけるのかなということ、導入の予算というか、財源の規模に比べて確かにメリットがあるのかなということを実感させていただきました。

そしたら、次にですけれども、トイレカーの運用体制についてお尋ねいたします。

トイレカーは、整備するだけではなく、迅速に運用できる体制づくりが重要であります。例えば被害が複数地域で同時発生した場合の優先順位、どのように決定するのか。また、女性や高齢者、障害者などへの配慮はされているのかなど、トイレカーの運用体制についてどのように考えているのかお示し願います。さらに、平時における防災訓練やイベントでの活用はどのように考えているのか、これも併せてお尋ねをいたします。

○危機対策部長（奥野俊雄君） 奥野危機対策部長。

○議長（山口忠志君） トイレカーの運用体制についてお答えいたします。

災害時においてトイレの確保は、避難者の健康維持や尊厳を守るために極めて重要であり、トイレカーの保有・整備にとどまらず、それをいかに迅速かつ効果的に運用できるかという体制づくりこそが実効性を左右する鍵であると認識いたしております。

複数地域で同時に被害が発生した場合の派遣優先順位につきましては、総合的な情報集約を行った上で決定いたします。具体的には、避難所の開設状況と避難者数及び地理的状況とアクセスの可否で判断することになります。

停電や断水により、既存のトイレが使用不可能となっている避難所のうち、特に避難者数が多く、かつ他の仮設トイレの調達に時間を要する地域を優先いたします。

さらに、道路の寸断状況を把握し、トイレカーが安全かつ迅速に到達・設置できるルートが確保されている地域から順次投入を決定いたします。

今回整備予定の2台は、同じ仕様としており、男女1台ずつ使用する想定をいたしておりますが、状況に合わせまして、2台とも女性専用としての運用も可能となります。また、便器は全て洗浄機能付の洋式トイレで、室内にはサンタリーボックスや擬音装置、出入り口には手すりを設置し、女性や高齢者、障がい者などに配慮した車両を予定しております。

平時におきましては、各種イベントや防災訓練などで実際に稼働させ、設置作業など運用の習熟を図りながら市民等への啓発に活用したいと考えております。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 分かりました。

先ほど1台当たりの利用回数が50回ということでありましたので、感覚ですけれども、男性女性1台ずつと今おっしゃいましたが、何となくやはり女性や高齢者とかの方を優先しないとすぐに埋まってしまうのかなというような気がしますので、またそのところをぜひご検討いただければと思います。

この質問最後ですが、今後の避難所のトイレ環境整備についてお尋ねをいたします。

トイレカーの配備は有効な取組であります。市内全域で災害が発生した場合などには、トイレカーだけで対応することは到底困難であります。そこで、マンホールトイレや簡易トイレの備蓄、指定避難所や福祉避難所における環境整備なども含め、今後どのような方針で避難所のトイレ環境向上を進めていくのかお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君） 今後の避難所トイレ環境整備についてお答えいたします。

災害時における避難所のトイレ環境の確保・向上は、被災された方々の尊厳を守るだけでなく、災害関連死につながる症状の防止や感染症対策の観点からも、最優先で取り組むべき極めて重要な課題であると認識いたしております。

現在、携帯トイレや段ボールトイレ、自動ラップ式トイレを空きスペースのある指定避難所に分散備蓄いたしております。

また、マンホールトイレは、山代スマートパークと東和中学校の駐車場に整備しております。さらに、災害時の応援協定を民間事業者と締結いたしております。仮設トイレなどの提供体制を整えるなど、トイレ環境の確保に努めているところでございます。

今後は、各中学校区単位に拠点備蓄倉庫を順次整備いたしまして、地区ごとの避難者数に必要な携帯トイレの分散備蓄を進めるとともに、学校のトイレの洋式化も教育委員会と連携して進めてまいりたいと考えております。

また、福祉避難所につきましては、すでに洋式トイレや手すりが設置してあり、避難者が安心して利用できるトイレとなっております。しかしながら、断水などでトイレが使用できない場合には、福祉避難所の施設管理者と連携し、段ボールトイレや携帯トイレなどの資機材を配布できる体制を整えてまいります。

さらには、車椅子やオストメイトなどの福祉ニーズに対応したバリアフリートイレを搭載したトイレカーの整備も検討したいと考えております。

これらのように、トイレカーの整備を含めまして、避難所において安全で衛生的なトイレ環境が提供できるよう備えを推進し、トイレ環境の向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 分かりました。ありがとうございます。

災害は本当にいつ大規模災害が起きるか分かりませんので、ぜひとも着実に進めていただきたいと思います。

それでは、次の質問に入ります。

市営住宅管理業務の委託についてお尋ねをいたします。

今定例会の債務負担行為調書に、市営住宅管理業務の委託費が計上されております。市営住宅は、住宅確保に困窮する方々を対象に、比較的低廉な家賃で提供される住宅であり、市民の居住の安定を目的とした福祉的な役割も担っております。したがって、市営住宅には高齢者、障害者、低所得者などの支援を必要とする方が多く居住しておられます。

そこでお伺いいたします。

まず、市営住宅の管理業務を民間に委託する目的や業務内容、期待する効果についてお示

し願います。

次に、入居サービスの質の確保についてお尋ねいたします。

先ほども申し上げましたとおり、市営住宅には福祉的な側面もあり、高齢者や障がい者、低所得者などの支援を必要とする方が多く入居しております。今回の市営住宅管理業務の民間委託によって管理の効率化が進む一方で、入居者一人一人の事情に寄り添った対応がおろかになることはないのか、当局の所見をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 加賀市営住宅管理業務の委託についてお答えいたします。

事業の目的や概要、効果につきましては、民間事業者の専門的な知識、技術、類似業務の経験に基づく能力を活用した、市営住宅の効率的な管理運営を目的としております。

業務の概要につきましては、これまで市職員が行ってきました入退去の手続や家賃徴収などの窓口・収納業務及び建物の法定点検や入居者の退去に伴う修繕などの保守点検・修繕業務であります。

民間委託の効果につきましては、市職員の負担軽減や施設の長寿命化工事、老朽化した市営住宅の解体工事や跡地売却など、市営住宅の政策的な事業に専念できることなどが挙げられます。

次に、入居者サービスの質の確保につきましては、受託候補者が不動産事業者とビルメンテナンス事業者の共同企業体であるため、それぞれの専門性を生かしたサービスを見込んでおります。

具体的には、高齢者や障がい者などの要配慮者への取組として、電気データを活用し、使用電力量に変化が生じた場合、離れて暮らす御家族などに電子メールでお知らせする見守りサービス、また、保証人の確保が困難な入居者に対する家賃債務保証制度のあつせんのほか、24時間の緊急連絡に対応可能なコールセンターの配備などでございます。これらのサービスにより、これまで以上に入居者の利便性が向上するものと考えております。

今後につきましても、施設主管課でございます建築課と受託者が連携し、入居者一人一人の事情に寄り添った市営住宅の管理運営に努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 24時間体制のコールセンターや、また入居保証ですかね。それから、もう一つ電気のメーターで、様々なこれまでできなかったようなことができるんだなということを改めて理解させていただきました。心配なところは、建築課でやっていたときは、何かあったらすぐ福祉部局との連携というのは同じ庁内なので取りやすかったと思うんですが、そこを本庁の福祉部局との連携がきちっと取れるような体制を確保していただいて、民間委託を推進していただければと思います。ありがとうございます。

次に、市役所におけるハラスメント防止対策についてお尋ねをいたします。

市役所でのハラスメントは、個人同士の問題のみならず、職員の健康、人材確保、市民サ

ービス、そして行政への信頼に直結する組織課題であります。人口減少や人材不足が進む中、本市が持続的に質の高い行政サービスを提供していくためにも、ハラスメントを未然に防ぎ、誰もが安心して働ける職場環境の整備が必要であると考えます。

そこで、次の3点についてお尋ねをいたします。

1点目は、ハラスメントの実態把握と相談体制についてお尋ねいたします。

本市において、過去3年間にハラスメントに関する相談や申告は何件あったのか。また、その内訳、例えばパワハラ、セクハラ、マタハラなど、どのようになっているのかお示し願います。

あわせて、匿名で相談できる相談窓口や、市役所内部を介さずに直接専門家に相談できる外部相談窓口など、職員が安心して相談できる環境整備はできているのかお尋ねをいたします。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） ハラスメントの実態調査と相談体制についてお答えいたします。

まず、過去3年間にハラスメントに関する相談や申告として正式に受けた件数といたしましては、令和5年度に1件、令和6年度に5件、令和7年度に3件であり、全てパワーハラスメントに関するものでありました。

次に、本市の相談体制といたしましては、加賀市職員のハラスメント防止に関する基本指針に基づき、産業カウンセラーによる外部相談窓口、研修を受けた職員による内部相談窓口の複数窓口体制としており、毎年、庁内掲示板への案内チラシの掲載等により、職員に周知を図っております。

また、職員が安心して窓口を利用できるよう匿名での相談を可能としているほか、外部相談窓口を利用する際、相談者が希望すれば、緊急時など必要と判断される場合を除き、相談内容を相談員が人事課にも報告しない仕組みを整えております。

今後も、相談体制の充実や職員への周知、啓発を継続的に行い、職員が安心して勤務できる職場環境づくりに努めてまいります。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 相談窓口については、市役所内部を通さない外部相談窓口が設置されているということで安心いたしました。やはり相談すると、その後の処遇というか、そういうのが心配でなかなか相談できないということも懸念されますので、この件については分かりました。

あと、相談件数が3年間で9件ということで、非常に少ないなというふうに感じました。しかし、相談件数が少ないということが、問題がないということではないんではないかなというふうに思いますし、逆に相談件数が少ないということは、相談しにくい状況の可能性もあるんではないかなと思います。

昨年10月に、能美市の職員が上司からパワハラを受けて自死されたということは記憶に新しいところでありますけれども、能美市も、その後様々な対策を取っておられるようであ

ります。職員アンケートについて、全職員にアンケートを取ったらしいんですが、その回答者1,000人あまりのうち、現在も職場でのハラスメントに悩んでいるとした職員は24.5%に上ったということでありました。なので、何というか、9件の相談ということ自体が、潜在的にそういう悩みを持っていらっしゃる職員の方が潜んでいらっしゃるんで、おいでるんでないかなというふうにも思いますので、より相談を受けやすいようなそういう体制づくりもお願いをしたいと思います。

この項2番目の質問ですが、ハラスメント防止研修と発生時の対応についてお尋ねをいたします。

ハラスメントの未然防止には、管理職をはじめ職員の意識向上が重要であります。まず、本市では、ハラスメント防止研修をどのように実施しているのかお示し願います。

また、ハラスメント事案が発生した場合の一連の対応フローはどのようになっているのか。事実確認、被害者保護、加害者への対応、再発防止策の実施などについてお示し願います。

さらに、相談した職員が人事評価や職場環境において不利益を受けない仕組みは確保されているのかお尋ねをいたします。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） ハラスメント防止研修と発生時の対応についてお答えします。

まず、ハラスメント防止研修につきましては、令和6年度に全管理職員及びリーダー級職員を対象にeラーニングによる研修を、令和7年度には、特別職及び全管理職を対象に対面形式によるハラスメント防止研修を実施し、ハラスメントに対する理解や意識を深めるとともに、管理職員が現場で適切に判断し対応できる体制の強化を図ってきております。

今後も、研修内容の充実や継続的なフォローアップを行い、職員一人一人が安心して働ける職場づくりに努めてまいります。

次に、ハラスメント発生時の対応についてであります。職員から相談を受けた段階で関係者への聞き取りを行い、事実関係の確認に努めております。

また、事案の内容や深刻度に応じて、第三者委員会の設置を含めた外部の専門的な調査体制の活用も検討し、公正性と透明性を確保した対応が行える仕組みを整えております。

あわせて、被害者の心身の負担が和らぐよう配慮し、必要に応じて職場環境の調整などのサポートを行っています。また、関係者には、確認できた事実を踏まえて適切な対応を行い、再発防止に努めております。

なお、相談者が人事評価や職場環境等において不利益を受けることがないよう、人事評価マニュアルやハラスメント防止に関する基本指針に記載して周知しているほか、実際に事案が発生した際の聞き取りにおいては、相談情報の秘匿管理、必要に応じて相談者と行為者の分離措置対応等を講じるなど、相談者の立場を守る体制も確保しております。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 今ほどの答弁は本当に教科書どおりの御答弁だと思いますので、しっかり仕組

みが機能して、そして、職員の方とかハラスメントを受けられた方が不利益を被らないように、ちゃんとした体制が取れるように実質的に機能するようにお願いをしたいというふうに思います。

最後に、職員アンケートの実施についてお尋ねをいたします。

ハラスメントや職場環境の課題は、管理職や人事担当者だけでは把握し切れない場合も多くあります。特に、若手職員や非正規職員の声は表面化しにくく、問題が深刻化して初めて明らかになるケースも少なくありません。

近年、他の自治体では、ハラスメントの実態把握や若手職員の離職防止、職員満足度の向上を目的とした定期的な職員意識調査を実施し、職場環境の改善や人材育成につなげている自治体も少なくありません。本市においても、職員の声を組織運営に反映させるため、匿名による定期的な職員アンケートを実施し、職場環境の改善につなげる仕組みが必要であると考えますが、当局の所見をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 職員アンケートの実施についてお答えいたします。

本市では、現時点でハラスメントに関する職員アンケートは実施しておらず、先ほど答弁いたしましたとおり、外部及び内部の相談窓口のほか、メール、電話、面談による個別相談を通じてハラスメントに関する事案を把握しております。

しかしながら、議員御指摘のとおり、相談できる体制は整えておりますが、実際には相談に至らず、事案が表面化しないケースもあるかもしれませんので、ほかの自治体で取り組まれているような職員の状況を幅広く把握するための職員アンケートの実施について、前向きに検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 職員アンケートについて、前向きに検討いただけるということでございましたのでよろしくお願いいたします。幹部の方にとっては、職員アンケートというのは非常に、何というか、窮屈というかそんな感じもされるかもしれませんが、匿名のアンケートをすることによって、日常の業務が萎縮といいますか、お互い。そんなことがあっては本当にいけない、本末転倒だとも思いますが、まずは、現状、先ほど3年間で9件というお話がありましたけれども、潜在的にそういうものがないのかどうかということ把握するためにも、試行的でも結構ですので、一度実施していただけたらなというふうに思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問になります。

この質問は、加賀市の婚姻届の記入例の見直しについてお尋ねいたします。

この質問は、約2年前に質問して以来、2度目となります。また、質問内容も全く同じであります。このたび山田新市長となり、市の方針に変化があることを期待して再度質問させていただきます。

加賀市の婚姻届の記入例には、婚姻後の夫婦の氏の欄の夫側にあらかじめチェックが入っております。これにより、無意識にジェンダーバイアス、つまり性別による思い込みとか偏見がかかり、場合によっては、妻の氏の選択の余地を奪ってしまうことになりかねないと危惧しています。

一方、例えば東京都中野区の婚姻届の記入例はどうなっているかといいますと、「婚姻後に名乗る氏をお二人で決めてチェックしてください」とのコメントのみで、どちらのチェックボックスにもチェックが入っておりません。加賀市の婚姻届の記入例についても、夫、妻のどちらの氏でも好きな方を選択できるということが容易に理解できるよう見直すべきと考えています。前回のこの質問に対する市の答弁は、あくまでも現状のままということでありました。市の所見を改めてお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 池端市民生活部長。

○市民生活部長（池端綾乃君） 婚姻届の記入例の見直しについてお答えいたします。

現在、婚姻届の記入例は、議員がおっしゃるとおり、婚姻後の夫婦の氏の欄は、記入漏れがないように上段にある夫の氏にチェックが入ったものを作成し、配布しております。

婚姻後の氏に関しましては、夫、妻どちらの氏でも選択できるものでありますので、記入例欄外に「どちらの氏を名乗るのか必ず一方にチェックしてください」とコメントも併せて付記し、また御相談を受けた際には、婚姻後の夫婦の氏はどちらでも選択できることを説明しております。

しかしながら、前回の質問時から、県内では3自治体が記入例を変更しているなど社会の考え方も変化していることから、これが無意識にジェンダーバイアスがかかっていたのではないかという御指摘は、真摯に受け止めなければならないと考えております。

近年は、氏の選択や世帯構成など、家族の在り方が多様化しております。かつての性別による固定的な価値観に縛られず、お二人がそれぞれの考え方に基つき、自由かつ対等に氏を選択できるよう、今後、婚姻届における婚姻後の夫婦の氏の欄の記入例には、夫、妻のいずれの氏にもチェックをつけず、注釈書きで説明するよう見直しを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 林 直史君。

○林 直史君 満額回答をいただきまして、チェック一つの本当に小さなことなんですけれども、山田市政の向かう方向性というか、そこを確認させていただいたような気がいたします。これに気をよくして、また9月議会もいろいろ質問させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君） 林 直史君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○議長（山口忠志君） この際、休憩をいたします。

午前 11 時 51 分休憩

令和8年6月19日（金）午後1時00分再開

出席議員（18名）

1 番	植	木	陽	祐
2 番	高	橋	菜見	子
3 番	福	永	哲	也
4 番	上	野	清	隆
5 番	若	林		高
6 番	荒	谷	啓	一
7 番	一	色	眞	一
8 番	東	野	眞	樹
9 番	中	川	敬	雄
10 番	南	出	貞	子
11 番	上	田	朋	和
12 番	辰	川	志	郎
13 番	稲	垣	清	也
14 番	中	谷	喜	英
15 番	林		直	史
16 番	山	口	忠	志
17 番	林		茂	信
18 番	林		俊	昭

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○副議長（中川敬雄君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 いつもとおり、市民目線で素朴な質問から入らせていただきます。ただ、この順位になると、これまでの方と重なる部分も大変多い部分がありますけれども、できる限り丁寧な御答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、公共施設マネジメントについてであります。

その公共施設としての小学校についてであります。

平成29年に策定した加賀市立小中学校の規模適正化に向けた基本計画に基づいた学校規模の適正化を検討してきたけれども、学習環境や急速な少子化の進行や社会情勢に対応するために、令和7年6月には市は計画を廃止しました。その後、教育活動や学校運営上の検証・検討を行っているところでありますけれども、今後の具体的な方向はどうかについて質問します。

○副議長（中川敬雄君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 公共施設マネジメントの小学校に関することにつきましてお答えいたします。

小学校を含めました学校施設につきましては、議員御指摘のとおり、平成29年2月に基本計画「加賀市立小中学校の規模適正化に向けて」を策定し、完全複式学校・学級の早期の解消でありましたり、複式学級の解消、15人未満学級の解消、1学年1学級の状態の解消、中学校の存続といったことを基本方針として、保護者、地域の皆様と合意形成を図りながら取組を進めておりました。

しかしながら、GIGAスクール構想による1人1台端末の導入などの子供の学習環境の変化、また、著しい少子化などの社会情勢の変化などを踏まえ、令和7年6月に基本計画を廃止し、おおむね5年間については、ごく小規模な学校について、施設の維持を前提として、その学びのよさをさらに発展させつつ、教育活動及び学校運営上の困難の解消に向けた検証・検討を行うための期間としております。

また、昨日、林俊昭議員からの御質問に事務局長からもお答えしたとおり、学校施設の老朽化の進行が課題であるという点もございます。これまでにつきましては、児童生徒数の新たな推計を行うことでありましたり、ほかの自治体の事例の収集、また山代小学校の耐力度調査の取りまとめなど、教育委員会の事務局内におきまして必要な調査及び検討を行ってまいりました。

そして、今後につきましては、加賀市立学校施設の在り方に関する検討会議を設置したところであり、今後、アンケート調査の実施などを通じ、現在の本市における学校施設の課題

の構造化と解決策の検討などを行っていただきます。よりよい学校施設の在り方について議論を深めてまいりたいと思っております。

検討会議の委員は、学識経験者、保護者、学校関係者、地域の方々9名を予定しており、第1回会議を6月29日に開催する予定です。今後、おおむね2か月に1回程度開催をしたいと考えており、今年度中には検討会議で一定の方向性を、また、令和9年度中には検討会議での議論を踏まえた市教育委員会としての計画をお示ししたいと考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 平成29年に策定した学校規模の適正化を廃止して、その後計画を前倒しするというには大いに賛同するところであります。これも急速な少子化の進展のため、やむを得ない手段であるというふうにも思います。令和8年4月1日現在のゼロ歳から1歳までの子供は225名であります。同時期の6歳から7歳児は365名となっているところから、急速な少子化の進展が見られます。これによって、6年後の小学生の児童数は大体予測できるころでもあります。誰もが平等の教育を受けるためにも、将来の小学校規模の適正化を図り、計画を前倒してでも早急に実行するべきというふうに考えます。

ただし、学校は地域の中心となる施設でもありますところから、ここは地域の方と慎重に協議した上、進めていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

次に、スポーツ施設についてであります。

これまで利用の少なかった施設の廃止などを進めてきましたけれども、サッカー競技はこれまで専用施設はなかったために、市内に分散した施設を利用してきましたけれども、他の競技と重複して、利用者が不便を感じる場合も多かったというふうに思います。そのために専用のコートを整備する必要があるかというふうに思いますけれども、そのような計画はあるのかどうかについて質問します。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） スポーツ施設についてお答えいたします。

現在、市内でサッカー協議が可能な体育施設といたしましては、陸上競技場をはじめ、橋立自然公園運動広場、黒崎多目的広場、大聖寺及び山代の各グラウンドがございます。

議員御指摘のとおり、本市にはサッカー専用のグラウンドがないため、ほかの競技との利用調整等により、希望する日時に思い切りプレーできる環境を確保できていないこと等については、市として長年の課題であると認識しております。

令和7年7月には、加賀市スポーツ協会より、大人用人工芝フルコート2面やナイター設備などを備えた充実したサッカー場整備に関する御要望もいただいたところであり、ニーズの強さについても十分に認識をしております。他方で、協会が要望される規模の施設を建設するためには、広大な用地の確保が不可欠であり、現在のところ、市内に適当な用地が見当たらない状況でございます。また、建設には概算でも10億円から15億円の建設費が必要であ

り、市全体の財政状況を踏まえなければ判断しがたい御提案であることを御理解いただければと存じます。

さらに市教育委員会としましては、今後、スポーツセンターや中央公園テニスコート、中央公園野球場など、多くの市民の皆様が利用されるスポーツ施設の大規模改修なども課題となっており、これらの工事時期や財政負担の平準化等について入念な検討を進めていかなければならない局面にございます。

しかしながら、サッカーをはじめとするスポーツ環境の充実を願う皆様の声は極めて重く受け止めており、まずは既存スポーツ施設の老朽化等の状況を見極め、公共施設マネジメントや用地確保の可能性等の観点を踏まえて、引き続き実現可能性を市においても追求してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 現在、F I F Aのワールドカップが行われている真っ最中であります。それによって世界中がサッカー熱で湧いているところでもあります。市内においても、小学生から社会人までのサッカー人口は、他の競技よりも一番多く、これまでの大会などは、今指摘されたとおり、橋立グリーンパークや陸上競技場などを利用してきたわけですが、利用時期がそれらの競技と重なる場合も多くて、これからの部活動の社会移行のためにも、専用施設を確保する必要があるというふうに思います。これらはサッカー競技だけではなく、グラウンドゴルフや陸上競技のためにもぜひ検討してほしい課題でもあります。

昨日、同僚議員からも質問があったとおり、スポーツセンターの雨漏り、中央公園のテニスコートの修理など、スポーツ施設の改善には修理費が多くかかります。そして、今日の新聞でも一面に載っていたとおり、小松の雨天専用のドームですよね、あれも廃止するというようなことも見まして、大変ショックを受けているところでもあります。

公共施設は利益を求めることだけではなく、市民サービスを高めることも重要だというふうに思いますので、ぜひ今後検討して進めていただきたいというふうに思っております。

次は、加賀市市民水泳プールについて質問します。

4月25日に市民水泳プールがオープンしました。本施設の指定管理者は株式会社エイムでありまして、竣工式でいきなり愛称を発表されたわけであります。この愛称はいつ、どのような方法で決められたのか、そしてまた、契約期間と金額について教えてください。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 加賀市市民水泳プールについてお答えいたします。

ネーミングライツパートナーの選定につきましては、本年4月10日の教育民生委員会でも御報告したと重なりますが、本施設の指定管理者であります株式会社エイムから命名権取得の申入れがあったことを受け、非公募により選定いたしました。管理運営と命名権を一体的に担うことにより、施設の認知度向上や広報活動の強化が図られ、プロモーションにお

ける相乗効果が期待できること等から、今回は非公募により選定したものでございます。

次に、契約期間と金額についてですが、契約期間につきましては、指定管理期間に合わせ5年間であり、契約金額につきましては年額約50万円、5年間の総額にして247万6,000円でございます。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 本施設にかかった総工費は約25億円 それから、指定管理料は年間に対して4,500万円であると。民間企業がこれだけの事業を起こせば、これだけの運営費も経費がかかるわけであります。これがたったの1年間50万円だけの命名権で愛称に自分の会社のネームをつけるということはとても納得できるわけにはいかない。ネーミングライツは企業のイメージを高めるとともに、行政にとっても負担が減るということで、行政にとってもメリットがなければならぬわけであります。これは公募ではなくて、一方的に管理者の社名をつけたということにはとても納得できるわけではありません。

ちなみに先ほどのこまつドームですね、これは「ゆめたまご」という愛称がついてますけれども、ネーミングライツはありません。そんなふうなら分かるけれども、企業イメージを上げるために、ここでするイベントはこの愛称で新聞とか広報に載るわけですから、加賀市においても、加賀市のために一生懸命やっている企業はまだまだたくさん幾らでもあると思うんです。たったの50万円ではなくて、広く公募して選ぶべきでなかったかなというふうに思いますが、このように施設を無料で貸すのではなくて、4,500万円を預けて貸して、それにたった50万円だけもらうということにはとても納得できないわけでありますので、今後、このままいくのか、やり直すのかどうかについて再度説明願います。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） お答えいたします。

やり直すかどうかについてという御質問ですが、先ほどお答えしましたとおり、このネーミングライツ、管理運営をしていただいているエイム様と、施設の名前を一体化することによるメリット、そして別々になるデメリットを勘案した結果、このような形を取ったということでございます。ですので、やり直すことがあるかという御質問に対しては、今のところその予定はございませんというお答えになります。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 このような愛称が公募ではなくて、単独の企業だけに出したということは残念なことだ。加賀市は身も体も心まで売ったような、そういう形でないかなというふうに思います。

次にいきます。

次は、部活動の在り方改革についてであります。

このたび一般社団法人かが地域・学び共創プラットフォームが設立されたということであり、この法人の柱は、学びの機会の創出、人材の育成、安心した資金の確保及び広報活動ということであり、これからの部活動の地域展開に当たって、どのような役割を担うものであるかについて御質問します。

○副議長（中川敬雄君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 部活動の在り方改革についてお答えいたします。

一般社団法人かが地域・学び共創プラットフォームは、地域クラブの運営及び部活動のさらなる地域展開において、子供主体の学びの場を広げるとともに、地域ぐるみの持続可能な運営体制を構築する中核的な役割を担うものでございます。

具体的には、市教育委員会が今後策定する部活動・地域クラブのグランドデザインを具現化するために、大きく4つの取組を進めていただくこととしております。

第1に、学びの機会の創出として、子供たちが多様なスポーツや文化活動などを通じて主体的に学んでいけるよう、活動内容や場所の選定、参加者の募集・登録といった企画運営に係る事務を担います。

第2に、生徒や保護者、さらには地域の皆様の理解促進を図る広報啓発の取組として、学校説明会等を通じた丁寧な周知や意見交換等を行ってまいります。

第3に、人材の育成として、専門指導者に限らず活動を支える地域のサポーターを幅広く募るなど、地域ぐるみの協力体制を構築するとともに、指導者への研修会の開催や資格取得の支援などを通じて、指導者の資質向上及び人材確保を進めてまいります。

最後に、安定した資金の確保として、持続可能な財政基盤の構築に取り組んでまいります。

その手法の一つとして、本年2月に発足した放課後共創基金の運用益の活用を見込みつつ、寄附や民間手法による独自の財源確保など、安定的な資金の確保の在り方について幅広く調査研究を進めてまいります。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 このような事業を展開するに当たっては、まず資金ですね。お金の問題が大事というふうになります。そのために指導者の確保、部活動の社会展開に当たっては、平日指導できる指導者の確保が大変大事だというふうに思いますけれども、それらを担う資金というのが大事なことであって、できるだけこのような資金を活用できるようにお願いしたいというふうに思っております。

次に、ミラノデザインウィーク2026展示出展についてであります。

4月20日から26日までイタリアのミラノ市で開催されたミラノデザインウィークにおいて、北前船伝統工芸品のネットワークの一員として共同出展したということであり、その成果と今後の展開について詳細に教えてください。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） ミラノデザインウィーク2026展示出展についてお答えをいたします。

本年、イタリアミラノ市において開催されたミラノデザインウィーク2026に、北前船伝統的工芸品ネットワークに関係する4つの自治体、新潟県村上市、山形県酒田市、鶴岡市、加賀市が共同で、各地域が誇る伝統的工芸品を展示出展し、自治体ごとの費用負担を抑えつつ、効果的に海外での認知度向上や販路開拓に取り組みました。

4月20日から26日にミラノ市全体で行われ、世界中の専門家や愛好家が注目するデザインの祭典、ミラノデザインウィークにおきまして、ミラノ市内の私設図書館である、私の設けた私設図書館ですが、私設図書館であるビブリオテカ・オスティナータを展示会場とし、素材と自然をテーマに、加賀市からは山中漆器7作品、九谷焼6作品の計13作品、ほかの3市からは計16作品の展示を行い、7日間の累計で1,051人の方に御覧をいただきました。

出展作品自体が高額商品であることなどから、現場での成約には至りませんでした。展示現場では279件の問合せがあり、同時にSNSを活用して、このイベントのために集まったデザインに精通する方々にも今回の展示作品を周知することができており、着実に海外での認知向上が図られたものと考えております。

今後につきましても、北前船伝統的工芸品ネットワークによる自治体間連携のほか、継続的に産地組合と連携した首都圏での国内展示会への出展や、日本貿易推進機構との連携によるバイヤー招聘などに取り組んでまいります。

また、今回の現地での問合せや関心等の情報を基に、継続的なアプローチにつなげられるよう、プロジェクトに関わっていただいた各機関と協力して分析や対策の検討を進め、出展された事業者と共に販路獲得を目指します。

引き続き国内外の市場を見据えた山中漆器と九谷焼の産業振興と文化のさらなる磨き上げに取り組んでまいります。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 かつて北前船はそれぞれの地域の特産物を寄港地で売買して、その寄港地の品物をまた買って、次の寄港地に持っていくと、そういう方法で財をなしたというふうに言われております。令和の北前船は空路でミラノまで行って、ヨーロッパの市場開拓に期待するわけですが、同時にミラノからの特産物を日本で仕入れて、日本で販売するというのも令和の北前船の役目ではないかなというふうにも思っております。今後は、他の寄港地とも連携しながら、さらなる発展を期待したいというところであります。

次に、次世代のエアモビリティ事業についてであります。

これも、これまで何人の方が質問されておりますけれども、同時に御答弁のほうをお願いします。

まず目的についてであります。

旧緑丘小学校において行われているドローンや空飛ぶ車において、最終的には何を指すというものであるかについて質問します。

○副議長（中川敬雄君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 次世代エアモビリティ事業における目的についてお答えいたします。

昨日、林俊昭議員に市長からお答えいたしましたとおり、旧緑丘小学校跡地については、ドローンや空飛ぶ車などの研究開発を行うことが可能な次世代エアモビリティ等の新たな産業創出拠点として企業の誘致を目的に整備するものでございます。

これにより、本市に新たな産業が生まれ、エアモビリティ関連企業の進出や、市内に集積する産業部品メーカーとの連携における新たなサプライチェーンの構築など、稼ぐ力を地域に生み出すとともに、新たな雇用の創出による地方創生を目指すものでございます。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 目的に関しては昨日もいいことばかり答弁していただいたわけですが、けれども、要はこのやっている事業が単なる実験だけで終わるのか、それとも空飛ぶ車の生産に、ここの加賀市においてつなげるのかということについて、同様の空飛ぶ車は現に他社でも実証して、今、実用化のための試験走行も行われている最中であります。車両は現在1台当たり1億円から4億円ぐらいするそうであります。これが他社との競争で技術が上がって量産するということになれば、それからもっともっと単価も下がってくるわけですが、けれども、これを加賀市で生産拠点とするような目的があるのかどうかについて質問したいと思います。

○副議長（中川敬雄君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 再質問にお答えいたします。

生産拠点を持ってこれれば一番当然いいのですが、議員御指摘のように、ほかの自治体でもやっております。当市は今のところ、そのメインとなるのが、パイロットがいなく自立自走できるエアモビリティを中心に想定しております。それによりまして、パイロットがなくても、その人材がいなくても飛べるような、そういったようなエアモビリティの研究を中心に行っていくことになろうかなと思っております。そうしますと、エアモビリティの生産台数のほうも確実に増えるというようなもくろみもございます。それによりまして、生産だけではなく、地上で行う管制、その仕事が増えるというような可能性も出てきます。もちろん生産工程で生産工場ができれば一番いいかなとは思いますが、あらゆるところの雇用というのが期待できるものと考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 それでは、それらの費用の負担についてであります。

6月の補正予算については、旧緑丘小学校の整備改修費として5,500万円、ドローンエンジニア会議2026開催業務に対して300万円、加賀市次世代エアモビリティコンソーシアム運営費

200万円、研究委託事業、調査研究等ですね、これに200万円、合計6,150万円であります。国からの交付金は2,925万円、残る3,225万円は市の負担ということになりますけれども、本来ならば民間事業である以上、国からの交付金以外は当該企業が負担するべきというふうに考えますけれども、所見を求めます。

○副議長（中川敬雄君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 次世代エアモビリティ事業における費用負担についてお答えいたします。

新産業創出支援事業の目的として、市内に新たな産業を生み出すことで魅力的な雇用を創出し、市民が幸せに暮らし続けるようにすることでございます。

本事業は、企業を本市に誘致するために必要となる環境を市の所有する施設を活用して整備するものであります。

また、本事業は、特定の企業のみならず施設を貸し出すものではなく、市内外の幅広い分野の企業が拠点として活用していただくことを想定しております。不特定多数の方々が公平かつ安全に利用できる共通のインフラとしての最低限の拠点整備をするもので、市の費用負担はやむを得ないと考えております。

そのほかエアモビリティに関わる国内大手の企業や大学等が参画する加賀市次世代エアモビリティコンソーシアムについては、本市に企業を引きつけるものとなっております。コンソーシアムとの連携を深化させながら、ハード・ソフト両面の整備により、企業誘致と市内事業者とのバリューチェーン構築を促進し、新産業基盤の確立と持続的な地域活性化を加速させていく呼び水とするためにも、また想定する旧緑丘小学校跡地付近における生態系や周辺住民への影響等を研究、調査を行っていくためにも、まずはそれぞれ市が主体となって進めていくべきであると考えております。

最後に、ドローンエンジニア会議については、誘致した企業で働ける人材やドローンを使った新規事業を行える人材の育成が必要と考えられることから、市の政策として実施することが適当であると考えております。企業の誘致に必要な環境整備として必要な部分は市が主導となって行うものと考えております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 私の言いたいのは、民間事業であって、国の交付金が約3,000万円もある。これだけでも民間企業としてのメリットはあると思うんですよ。それ以外の費用に関しては当該の企業で負担するべきというふうに思っております。

先月、22日だったかな、福島県のロボットテストフィールドというのを視察に行ってきました。オバラさんも一緒やった。これは国家プロジェクトとして一大開発実証拠点であります。これは緑丘小学校が問題にならないぐらい大きな規模で実証実験が行われております。南相馬市にありますけれども。この事業に関しても南相馬市はそんな負担なんかほとんどし

てないというふうに思いますので、これからもこんな状態が先の見えないまま5年も10年も使うようでは市の財政の垂れ流しというふうに考えられますので、よろしくお願いします。

次に、未来型商業エリアになります。

これもこれまで何人もの方と重なりますけれども、よろしくお願いします。

この開発計画の受入れ表明について、5月15日に開催された議員説明会において、未来型商業エリア開発計画外部検証チームからの報告を受けて事業継続を決定したというところがあります。これは開発事業者と地権者との間にいまだ合意のないままであっても、市は率先してインフラ整備に着手するのであるかどうかについて質問します。

○副議長（中川敬雄君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 開発計画の受入れ表明の意図についてお答えいたします。

開発計画の受入れを判断した理由につきましては、昨日、東野議員及び一色議員にお答えしたとおり、本開発は本市への定住や郷土愛醸成に大きく寄与し、新たな暮らしの基盤になると考えられるからでございます。

道路等のインフラ整備につきましては、市と株式会社長工で締結しています本開発の円滑な推進を図るための連携協定に基づき、市の役割として実施するものであります。

現時点においては、株式会社長工が全ての地権者から開発の合意は得ておりませんが、インフラ整備には測量、設計、用地補償、工事と多くの工程を要し、着手から完成までには長い時間を要すること、また、活用しています地方創生道整備推進交付金の交付期間が限られていることから、先行して整備に着手したいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 これは市内の若者がにぎわいのある場所が欲しいという要望に対して行政が簡単に乗ってしまった結果であって、主体はあくまでも民間事業であって、公共事業ではありません。現在、61名の地権者に対して58名が承諾して、3名がまだ承諾していないということです。昨年の5月議会でも同様の質問をしたところでもありますけれども、昨年末12月いっぱいでも全員の承諾を得るという回答をいただいておりますが、現在は進展していないという状態です。

これまでことごとくトップダウンで失敗してきた市政と何ら変わらないような方向に向いているような気がするわけであります。ここはボトムアップの市政を目指すのであれば、実際利害関係のある事業者と地権者と、そして行政の3者の協議の上、決定するべきであるというふうに思っております。

次に、引き続き、これらの費用の負担区分と市の負担額について質問します。

開発事業に係る総事業費はどの程度か。そしてまた、その費用の負担はどちらが担うのか。農地転用許可、それから道路、下水・上水、電気の整備、敷地造成工事、建物建築工事、調査費の負担区分と市の負担に関して見込まれる負担額を示してください。

○副議長（中川敬雄君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 費用の負担区分と市の負担額についてお答えいたします。

まず、本開発に係る総費用ですが、本開発は株式会社長工が主体となって進める民間開発であり、市はそれを支援する立場であります。このため、長工が負担する費用の詳細については把握しておらず、お答えすることができません。

次に、開発に関して市が担う役割の中で、現時点で市の費用負担が決定しているものとしては、道路及び上水道の整備になります。その負担額は、これまでに支出した調査費と今後支出する見込みの工事費等を合わせますと約21億円になります。農地転用許可、電気施設の整備、敷地造成工事及び建物建設工事につきましては長工の負担となります。調査費につきましては、市と長工それぞれが負担する事項で必要なものがあればおのおのが負担することになります。

なお、下水道につきましては、施設の配置等がまだ確定しておらず、設計に必要な条件がそろっていないため、今後長工と協議の上、負担者を決定する予定であります。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 私はこの事業に対して決して反対しておるわけではありません。

そんなわけで、次に、この実現までの工程と、それに至らなかったという場合の責任について質問したいと思います。

もし開発が中止された場合や、途中で撤退された場合のこのリスクについて質問したいと思います。よろしくお願いします。3番。

○副議長（中川敬雄君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 実現までの工程と至らなかった場合の責任についてお答えいたします。

まず、オープンまでの見込みの期日につきましては、昨日、東野議員にお答えしたとおり、現在、株式会社長工におきまして開発計画のスケジュールを再検討しているところであります。現時点ではお示しできる状況ではございません。

次に、開発が中止となった場合、または開業後に早期撤退となった場合の責任についてですが、前提としまして、本開発は民間事業者である長工が自らの資金と経営責任において地権者から土地を借り受け、建物を建設し、運営する進出企業を誘致します民設民営の民間事業でございます。したがって、仮に開発が途中で中止となった場合あるいは開業後に商業施設が早期に撤退するような事態が生じた場合におきましても、それによって生じる事業上の損失や違約金、施設の撤去費用などの責任は、当事者である民間事業者と地権者との契約の中で取り決められるべきものであります。

なお、仮に商業施設が早期に撤退するような事態が生じた場合には、市として新たな事業者の誘致に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 私はリスクについて大変懸念するわけであります。このような施設は全国的にもあちこちたくさんできております。身近なところでは富山県の小山市ですね。これは人口が2万8,000人くらいの市ですけれども、北陸小矢部アウトレットパーク、これを運営するのは三井不動産株式会社ですね。資本金が1,228億500万円、従業員が1万4,116名、それから、売上高は1兆500万円超という会社が運営している。そしてまた、これも昨年、私は視察してきたわけなんですけれども、三重県のV I S O N（ヴィソン）ですね、これは優良企業がバックアップして、資本参加しながら運営を補佐している。私が行ったときはとてもはやって、もうかっているような施設でないというふうに思いましたけれども、これら2社とも強力な資金のバックアップ、安定した資金があるわけなんです。

それに比べて、今度やろうとする事業者は資本金1,300万円、従業員14人、この企業でこれだけの、先ほど答えてもらえなかったんですけれども、埋立て費用や建築費用を賄えるのかどうか。賄えないのに無理してやったとしても、途中で撤退する可能性も十分にあるというふうに思っております。そんなわけで、こんなリスクも踏まえて、地権者、それから事業者、そして行政と3者の合同の説明会を開くべきであるというふうに思いますけれども、そのような計画はあるのかどうかについて質問します。

○副議長（中川敬雄君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 合同説明会についてお答えいたします。

本開発の推進には何よりも地権者の御理解と御協力が不可欠であると認識の下、これまでも市と開発事業者である株式会社長工が合同で地権者説明会を開催し、開発に至った経緯や開発コンセプトなどについて説明を行ってきております。

現在、長工と地権者との間で進められている開発への同意及び土地の賃貸借契約に関する個別の交渉につきましては、あくまでも民間事業者と個々の地権者という当事者間における契約手続でございます。地権者によって所有されている土地の状況や御事情あるいは契約に対する御要望などは多種多様であり、これらは極めて機微な個人情報や財産権に関わること柄でございます。

したがって、こうした個別具体的な契約条件の調整の段階におきまして、市がその場に立ち会ったり、あるいは全体説明会という形で、市や他の地権者が介入することは契約自由の原則の観点からもふさわしくないものと考えております。

長工におきましても、各地権者の意向や懸念に寄り添い、個別の丁寧な面談や説明を通じて合意形成を図ることが最も確実かつ誠実な手法であると判断し、鋭意交渉を進めていると聞き及んでおります。

本市といたしましては、民間同士の契約交渉を見守る立場でありますが、開発についての市の考え方や、市が行うインフラ整備の計画など、対応すべき事項の説明を求められた際に

は、適切な形で説明の場を設けてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 これはやっぱり個別に交渉するということは、ここは小さいものですから、なかなか簡単にまとめるににくい。そんなわけで、合同で同じような意見で同じ場所で決めるのが一番有利かなというふうに思います。ボトムアップの政治を目指すことであれば、これはどうしても合同で説明する必要があるというふうに思います。

そんなわけで、副市長のお考えを教えてほしいと思います。これは行政と議会と、やっぱり一体になって当たらなければならないような重要な問題だというふうに思いますので、行政の立場としてよろしくをお願いします。

○副議長（中川敬雄君） 永田副市長。

○副市長（永田祥二君） お答えいたします。

御質問が終わったんだと思って、ちょっと気を抜いておりました。申し訳ございません。

今ほど建設部長のほうから御答弁をさせていただいたのが基本線になるかと思います。ただ、どういう手法があるかというところにつきましては、また内部のほうでも調整、検討させていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君。

○辰川志郎君 このような説明会会議を開くのか、開かないのか、それについてお答えください。あと3秒。

○副議長（中川敬雄君） 永田副市長。

○副市長（永田祥二君） 開くとしましても、その手法ですね、その辺につきましてちょっと内部のほうで検討をさせていただければというふうに思います。

○辰川志郎君 十分検討してください。

これで終わります。ありがとうございました。

○副議長（中川敬雄君） 辰川志郎君の質問及び答弁は終わりました。

稲垣清也君。

○稲垣清也君 会派昂志会の稲垣でございます。

残り3人になりました。先日からの質問をお聞かせをいただきまして、未来型商業エリア推進、今もお話るございましたが、あと、次世代エアモビリティ産業の予算化、それに対しまして再生プロジェクト検討会や事業継続評価、そしてタウンミーティングと意見を聞いて、アドバイザーからもアドバイスをいただいたんではないかなというふうにも思いますが、山田市長が大変熟慮をされた結果、推進をされるということでございます。

それについて今議会では、昨年の選挙では前市長を支援された方々からは、これは事業継続なんで当然であります。評価というか、賛成の御意見が多かったのかなというふうにも思います。そして、市長を積極的に支えられた議員の中からは、それに対して懸念や、反

対ではないということでしたが、反対のように聞こえるような発言もございました。まさに加賀市議会は是々非々だなというふうに、議会の権能が発揮されているなというふうに感じてお聞きをさせていただきました。

ただ、我々の中では、市長がこの6月ぐらいをめぐりに、もう少し具体的な政策を出していただけるのかなと、思いを語っていただけるのかなというふうにも、今の2件以外にも思っていたのと、あと、選択と集中という中では、取りやめた事業とかの質問もございました。それに対してなかなかよく分かりづらい。予算縮小したとかというふうな御答弁だったかなというところは少し残念な思いもあります。そういう中で、今後、市長のほうでビジョンを策定されるということですが、また、積極的に進めていただきたいなというふうな思いを込めて質問をさせていただきたいというふうに思います。

まず初めに、加賀市再生プロジェクト検討会の答申についてでございます。

財政調整基金残高の積み増しの目的化についてということで、昨年の12月定例会や、さきの3月定例会の本会議において、将来の備えとして財政調整基金を確保することは重要であるが、財政調整基金を積み上げること自体が目的化し、市民サービスの充実や喫緊の課題への対応に懸念が出るのではということをお願いさせていただきました。

先般の加賀市再生プロジェクト検討会の答申では、市が諮問したというか、市長がマニフェストとして掲げられたことだと思いますが、財政調整基金18億円への回復についての検討の答申は、財政調整基金18億円への回復を目的化すべきではない。基金を回復、維持するために市民サービスを停滞させることなく、将来へのストーリー性を持った事業の選択と集中により自然と積み上げていくべきであるとの意見・提言でありました。まさに我々議会の中からも申し上げたり、監査委員の審査意見書のとおり結果であったかなというふうに思っております。

昨年12月にもお聞きしましたが、市長は、監査委員の審査意見書を当時御覧になりましたかと聞いたら、まだ見てないというふうなお答えだったかなというふうに思いますが、市長は、昨年の選挙の公約として18億円を目指すと掲げ、就任後もたびたびそのような発言をしてられておりましたが、加賀市再生プロジェクトのこの検討結果について、どのように受け止めておられるかお伺いをさせていただきます。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 監査報告書について前回見ていないというふうにお答えしたんですが、よく思い返してみたら、浅井監査のほうから、私、就任してすぐその部分だけちょっと頂いて目を通したのをあの後で思い出しました。そのことをちょっと先に申し上げたいと思います。

財政調整基金の残高の積み増しの目的化についてお答えをいたします。

議員が早くから提言されていた基金の積み増し自体が目的化し、市民サービスが停滞してはならないとの御指摘は、先般の加賀市再生プロジェクト検討会からの答申と一致するもの

であり、私もその指摘を改めて認識しているところでございます。

議員の御指摘のとおり、目標数値に縛られるあまり、目の前の市民生活や喫緊の課題への対応が後回しになるようなことがあれば本末転倒であります。一方で、基金は災害や経済情勢の変化などの不測の事態に備えるための重要な財源でもあります。

国が全市町村の決算状況を取りまとめて公表しておりますが、直近の令和6年度決算の資料におきまして、本市の一般会計の財政調整基金及び全基金の総残高は非常に厳しい状況にございます。具体的には、基金残高合計は石川県内11市の中で最も少なく、財政調整基金に至っては19市町の中で最も少ないという状況にあります。これは近年の北陸新幹線延伸に係る周辺整備や人口減少・少子化対策など、本市の未来を開くための重点事業に対して、これまでにない積極的な投資を行ってきた結果であります。現在の本市の基金残高は県内自治体と比較して低い水準にあり、自然災害や経済状況の変化などの不測の事態に備える観点からも、財政基盤の強化は重要な課題であるというふうに認識しております。

私が申し上げてきた18億円という目標は、市民サービスを維持しながら将来の不測の事態にも対応できる財政基盤を確保するための一つの目安として掲げてきたものであります。したがって、基金残高そのものを目的とするものではございません。

しかしながら、今回議員から改めていただいた御指摘、そして検討会の将来へのストーリー性を持った事業の選択と集中により自然と積み上げていくべきであるという提言は、今後の行財政運営における重要な指針とさせていただきたいと考えております。

今後は必要な施策を着実に進めながら、財政運営の改善に取り組み、その結果として基金残高の確保につながる持続可能な財政基盤の構築を進めてまいります。

数字を目的化することなく、基金残高が県内自治体の中でも低い水準にある現状を十分認識しながら、市民サービスの充実と財政健全化を両立させてまいります。

○副議長（中川敬雄君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 確かに基金残高が少ないということにつきましては、我々議会のほうもしっかりとそれを踏まえて、今後の対応をしていかなければいけないなというふうに思っております。

例年ですと6月に決算の見込みをこの議会で質問が出るだろうなと思ってやらなかったんですが、今年度の決算見込みも出納閉鎖して、恐らく来月にはほぼ出てくると、基金残高も出てくるのかなというふうに思います。そこをまたしっかりと見守っていきたいなというふうに思います。

そこで、財政規律の確保と「選択と集中」についてお聞きいたします。

加賀市再生プロジェクト検討会からの特に強調すべき分野横断的な提言ということで、財政調整基金18億円への回復という数値目標は目的化すべきではない。既存施設の統廃合、民間活力の導入、代替手段の活用など、柔軟に対応すべきである。総合大学設立など多額の財政負担を伴う新規事業については、極めて慎重に対応すべきである。身の丈に合った運営と

将来の稼ぐ力への投資バランスを最適に保つ経営のかじ取りが必要であるということでした。

今回の6月定例会においても、市長のおっしゃるもっと住民が幸せな加賀市に向かうような新たな施策や予算はあまり見えてこないような感じでございます。答申のあった既存施設の統廃合、民間活力の導入、総合大学設立、稼ぐ力への投資について、今後どのようにかじを切っていくのかお伺いをさせていただきます。

○副議長（中川敬雄君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 財政規律の確保と「選択と集中」についてお答えをいたします。

ただいま申し上げましたとおり、財政調整基金18億円への回復はそれ自体を目的化するものではなく、市民サービスを将来にわたって安定的に守るための財政的な備えであります。その上で財政規律の確保と選択と集中に関する加賀市再生プロジェクト検討会からの答申につきましては、今後の加賀市の経営の方向性を示す大変重要な御提言であると受け止めております。

そのため、単に事業を削る、施設を減らすということではなく、守るべき市民サービスは守りながら、施設や事業の在り方についての検討を進めたいと考えております。例えば既存施設につきましては、公共施設マネジメントの観点から複合化、集約化、機能の再配置、既存施設の有効活用などを検討し、施設そのものを維持することだけではなく、地域に必要な機能をどう確保するかを重視してまいります。

しかし、財政規律を重視するあまり、将来の成長につながる投資まで止めてしまつては本市の活力は失われます。そのため、民間活力を導入できる分野や稼ぐ力を高める分野については、費用対効果を見極めながら推進してまいります。

民間活力の導入につきましては、まず公共施設の整備や管理運営の分野において、市の財政負担の抑制とサービスの質の向上のために、PFIや指定管理などの手法の活用を推進してまいります。

また、総合大学の設立につきましては、宝塚医療大学観光学部、仮称ですが、加賀キャンパスの開設に向けて準備を進めているところであります。加えて、企業誘致や地場産業振興の促進にも取り組み、新たな雇用や税収の確保、地域経済の循環につなげ、稼ぐ力を高めてまいります。

また、今回の補正予算では新たな施策として、令和9年度から加賀看護学校に地域枠を創設し、市内に定着する意思のある学生を対象に授業料の無償化を実施いたします。この事業は、加賀看護学校の人員確保、地元若年層の流出防止、医療機関及び介護サービス事業所における看護職員の慢性的不足を解消し、将来の地域医療・介護を担う人材を確保することを目的としております。

このように財政規律を確保しながらも、将来の成長につながる分野や将来の人口減少に備える分野にも適切に予算措置を行いたいと考えております。そして、次世代に誇りを持って

引き継ぐことのできる「もっと住民が幸せな加賀市」の実現を目指してまいります。

○副議長（中川敬雄君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 市長はずっと市民の声をスピーディーに反映させていくというふうなお話をされておりましたが、何か最近あまりスピーディーという言葉がちょっと聞かれないなというふうにのりととか聞いていても、前はもっとスピーディーということがあったかなというふうに思います。加賀市ビジョンを立てられるということではありますが、そのところも計画は立っていますが、また市長のそういう政策もスピーディーに反映をしていていただきたいなというふうに思います。

次に、加賀市農林水産業振興行動計画策定事業についてでございます。

この質問については、先日から植木議員と福永議員が質問をされております。私は2人ほど焼けていないので、この質問をしていいのかなのかというふうにも思いましたが、もともとこの計画を立てた以前に、こういう計画が必要だよというふうに令和元年のほうから言っていた手前もありますので、そして質問の内容も少し異なりますので、そのまま質問をさせていただきます。

令和2年度に策定しました加賀市農林水産業振興行動計画の計画期間の終了に伴い、最新の農業情勢を反映し、稼げる農業に向けて必要なプランを策定することによって補正予算が計上されております。

近年、食料安全保障や食料自給率向上の重要性が高まる中、農業の担い手確保・育成をはじめとする生産基盤の強化に加え、生産者、飲食業、観光関連事業者等との連携による高付加価値化や販路拡大、地産地消の推進など、稼げる農業の実現に向けた戦略的な取組が求められております。その実現のためには、前計画の延長線上にあるような計画を策定するだけでは困難であると考えます。

そこで、前計画の下、これまで実施してきた施策の成果や課題についてお伺いをします。また、次期計画において目指す加賀市版稼げる農業の実現に向けた基本的な考え方及び計画の策定手法についてお伺いをします。

○副議長（中川敬雄君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 農林水産業振興行動計画策定事業についてお答えいたします。

令和2年度に策定いたしました加賀市農林水産業振興行動計画の下で実施してきた事業の代表的な成果といたしましては、栽培管理のデジタル化による加賀市産ルビーロマンの初競り6年連続最高額落札、地域おこし協力体制度を活用した農業分野の新たな担い手11名の移住、JA加賀の野菜集出荷場整備や新規参入者向けの農業機械導入支援による令和6年産ブロッコリの販売額3億円突破、ふるさと納税返礼品による規格外梨の新たな販路開拓と収益化などが挙げられます。

一方で、6次産業化やブランド化については、専門人材の不足や販路開拓の難しさなどに課題があり、引き続き関係機関と連携しながら検討を進めているところであります。

次に、加賀市版稼げる農業の実現に向けた基本的な考えについて申し上げます。

本市の農林水産業は、豊かな自然環境と歴史・文化に育まれた多彩な農林水産物を有しており、これらを本市の重要な地域資源と位置づけております。一方で、従事者の高齢化や担い手不足、他産業と比較した所得水準など、これを取り巻く環境は厳しい状況にあります。

こうした課題を克服し、加賀市版稼げる農業へと発展させるためには、生産にとどまらず、加工・販売までを一体的に手がける6次産業化の推進と、農業者と商工業者が互いの強みを生かして連携する農商工連携の強化が不可欠であると認識しております。

具体的には、生産者が商工業・観光業との連携によって加工・販売まで手がける6次産業化により収益性を高めながら、販路と認知度を広げていく、この好循環を生み出すことこそが加賀市版稼げる農業へと転換する核心であると考えております。

次に、計画の策定手法につきましては、昨日の植木議員の御質問で回答しましたとおり、現状や課題を統計データやマーケティング調査に基づき分析を行い、持続可能で収益性の高い農業の推進と製品の販路を見据えた出口戦略の強化に重点を置くとともに、今回申し上げました考え方を軸として、関係機関はもとより、農商工・観光分野を含めた多角的な意見を取り入れながら、実効性の高い計画策定に努めていきたいと考えております。

○副議長（中川敬雄君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 確かにこれまでの成果という中で、ルビーロマンとかブロッコリとかあるんじゃないかなというふうに思いますが、確かにブランド化とか6次化とか、ちょっと何か光るものがあまりまだないかなと。小松市とか金沢市さんとかの取組に比べてやはり弱いかなという感否めないかなというふうに思っております。

そして、生産者の方や観光・商工連携という中では、前回の中でも農林水産業振興行動協議会という協議会を施設して、毎年度進捗を報告するというふうな計画だったかなというふうに思うんですが、これも本会議でも質問しましたが、当時コロナという中で開催できなかったりということで、正直実はあまり開催できてなかったんだというふうに思っております。

やはり昨日、植木議員からも郡山市の視察、岡田部長も行かれましたけれども、大変担当者が熱意を持って、あそこは農林の農業でしたけれども、取り組んでいるということでございました。やはり市として、市が率先してやるというよりは、いろんなところの間を持って、それに対して情熱を持ってやっていただきたいなとも思いますし、今回、この計画50万円という予算でアドバイスをもらって、多分庁内で作るのかなというふうにも思うので、しっかりとした実現可能な計画を立てていただきたいなというふうに思います。よろしく願いします。

次に、中堅・若手職員の退職についてお伺いします。

まず、令和7年度の状況についてですが、昨年の本会議においても同僚議員が取り上げましたが、加賀市では将来の行政運営を担う中堅・若手職員の退職が続いていると認識していると。職員の退職は、行政サービスの継続性や組織の活力、人材育成にも大きな影響を及ぼ

すものであります。看過できない課題であります。

そこで、令和7年度はその改善があったのか。そして、近年と比較した令和7年度における中堅・若手職員の退職状況について、年代別の実績をお伺いをいたします。

○副議長（中川敬雄君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 中堅・若手職員の退職について、令和7年度の状況をお答えいたします。

中堅・若手職員に当たる20代から30代の令和7年度中の普通退職者数につきましては、年代別に20代が6名、30代が7名の計13名でありました。令和6年度は20代が3名、30代が12名の計15名、令和5年度は20代が10名、30代が8名の計18名であり、少しずつ減少しているものの、依然として中堅・若手職員の退職が多い状況と認識しております。

○副議長（中川敬雄君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 少しずつ減少しているということではありますが、引き続き傾向は変わらないのかなというふうに思います。我々の世代は篠田総務部長も一緒ですが、氷河期世代ということで、一気にバブルがはじけて民間の採用がなくなりまして、その頃それまでは民間に皆さん行っていたけれども、やはり公務員が安定していていいんじゃないかなという傾向にぐっと振れてきたような時代でありました。それがまた今民間のほうがいいというふうな動向なのだろうなというふうに感じております。

一昨日ですか、石川県教委の採用試験の倍率ということで、去年の3倍が今年度2.5倍ということであります。教員ですから、またちょっと公務員とは理由とか違うと思いますが、新聞に書いてありましたが、1999年は16.9倍だったんですね。それが今はもう2.5倍ということで、大変教育委員会のほうも状況的にはなかなか厳しい状況ではないかなというふうに思います。

そこで、その中堅・若手職員の退職の要因と今後の対応についてお聞きをします。

中堅・若手職員の退職理由について、他自治体や民間企業への転職が増えているとの認識があるのか。また、その要因をどのように分析をしているのか。さらに人材確保や職員の定着に向けて勤務環境の改善、人材育成、処遇の見直しなど、今後どのような対応を講じていくのか所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 要因分析と今後の対応についてお答えします。

まず、退職理由につきましては、所属長や人事担当課において聞き取りを行い、可能な限り把握に努めております。退職理由は様々であり、特定の傾向が顕著に見られるわけではありませんが、近年は他自治体や民間企業への転職が増加しているものと認識しております。

これらの要因といたしましては、離職・転職に関する価値観の変化や労働市場の売り手化に伴う転職市場の活発化が挙げられるほか、特に若年層を中心に1つの職場に長期間勤めるという意識が希薄になりつつある傾向も見受けられます。さらにこのような状況を踏まえま

して、国や本市を含む他自治体においても採用枠の拡大、試験実施方法の多様化、受験資格要件の緩和など、採用に関する取組が進んでおり、これらの動きが近年離職者増加を後押しする一因となっている可能性もあるものと考えております。

人材確保や職員の定着につながる対策といたしましては、まずは採用活動の強化に取り組んでおります。内容としましては、採用枠の拡大や受験資格要件等の見直し、応募開始時期の前倒しや応募期間の延長、退職した市職員を対象としたカムバック採用試験の実施、様々な部署の職員が職場の業務内容や職場の雰囲気を伝えるパンフレットや動画等の作成を行っております。

また、若手職員の定着につながるよう、入庁前の内定者に対しては、先輩職員との交流や職場見学を行う内定者懇親会を昨年度から開始し、入庁後は配置先の先輩職員が相談役となり、業務やメンタル面のサポートを行う新規採用職員支援制度を実施しております。

そのほかの取組といたしましては、職員の能力向上やコミュニティ醸成の促進等を目的とし、自己研さんや資格取得学習に利用できるラーニングルームの設置、職員のキャリア形成に資する研修機会の確保など、試行錯誤を重ねながら取り組んでいるところであります。

今後とも他自治体や民間企業等の取組や採用市場の動向把握に努めるとともに、あらゆる手段を検討しながら、引き続き職員一人一人が安心して働ける職場づくりに努めてまいります。

○副議長（中川敬雄君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 いろいろ採用の強化をされているのもお見受けしていますし、カムバック制度の導入ということも評価できるのではないかなと思っていますし、その結果を見守りたいなというふうにも思いますが、この今、民間への流れ、人口の都市圏の流動も含めて、この流れは当面変わらないのではないかなというふうにも思いますので、この人員というか、仕事に対する勤めることの流動化というか、この状況を前提として、今後その中でもどうやって優秀な職員を集めて、そして働き続けていただくかというふうな方策を取っていくしかないのかなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、片山津温泉廃業旅館「旧せきや」の跡地活用についてお伺いします。

片山津温泉の中心部に位置する旧せきやは、2008年の廃業以来、15年以上、長年にわたり適切な管理がされていない状態が続いておりましたが、おかげさまで市による土地・建物取得を経て、先月5月末に建物の解体工事が完了をしました。この当該地は柴山潟や浮御堂を望むことができ、夏には湖上花火を真正面に眺望できるなど、片山津温泉を代表する景観資源に恵まれた貴重な立地であろうというふうに思っております。今後の活用次第では温泉街のにぎわい創出や観光振興に大きく寄与することが期待をされておりますが、今後の整備計画について所見をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 西山建設部長。

○建設部長（西山昌明君） 片山津温泉廃業旅館「旧せきや」の跡地活用についてお答えいたします。

片山津温泉は、かつて年間約150万人もの観光客が訪れておりましたが、昨年は約30万人と全盛期の5分の1にまで減少しており、観光誘客の推進となる大きな起爆剤が必要な状況であります。

こうした状況の中、議員の御質問にもありましたとおり、当該敷地については片山津温泉街の中心に位置し、景観資源にも恵まれ、活用次第では地域活性化や観光誘客の推進に大きく寄与する敷地であると認識しております。

これを踏まえ、今後の整備計画については、温泉街のにぎわい創出につながるものを整備することを念頭に、これまで観光協会やまちづくり推進協議会などの皆様と協議を行ってまいりました。

協議を進める中、民間事業者からプロジェクトの提案があり、現在その内容を精査しているところですが、事業費やスケジュール面における種々の課題を踏まえながら、実現の可能性について検討を進めている状況です。今後、この計画が進められるようであれば、改めて地域住民の皆様にも御相談をし、議会にお示しできればと思っております。

○副議長（中川敬雄君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 起爆剤となるようなプロジェクトが推進できればなと期待をしております。よろしくをお願いします。

次に、その関連になりますが、市内の休業・廃業旅館に対する対応についてお伺いをしたいと思います。

本市は、今までにも積極的に廃業旅館の利活用に取り組んできた実績があります。近年でも前述の旧せきやの解体や山代温泉の旧松籟荘跡地を山代スマートパークとして整備をしております。そのもっと昔で言うと片山津温泉にあった白山荘、あらや、みたにやを解体をして、今の現片山津温泉の総湯ということにもなっております。そんな中でも一方で、まだまだ市内には休業旅館、廃業旅館が多数存在をしております。市民や観光事業者からは危険な廃業旅館や景観上問題があるものについて、引き続きの市による対策が求められております。本来は民間事業者がするべきものでありますが。

以前の本会議でも述べましたが、廃業旅館の固定資産税については、結局不納欠損となることがほとんどであろうかと思います。それは固定資産税が入らないばかりではなく、入る見込みの固定資産税が市の基準財政収入額にあらかじめこのお金は加賀市に入ってくるよということで算入されておりますので、普通交付税の減額につながるということになります。廃業旅館を持っているだけでマイナス、入ってくるお金が入ってこない。年間1,000万円か2,000万円か、多分そんな状況ではないかなと思います。

そのような中、萬松園廃業旅館跡地活用調査事業に係る令和7年度事業継続評価の内部評価報告書、昨日から内部評価の話がよく出ていますが、においては、萬松園頂上部に所在する廃業旅館3棟については、費用対効果や跡地活用の観点から、市が取得して事業を実施することは困難であるということの評価がされておりました。

そこで、市として今後市内の休業・廃業旅館について現状どのように認識をし、課題を整理して対応していくのか方針をお伺いします。

○副議長（中川敬雄君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 今後の市の休業・廃業旅館対策についてお答えいたします。

市内の休業・廃業旅館につきましては、温泉地の景観形成や安全・安心の確保、さらには地域の魅力維持という観点から重要な課題であると認識しております。

本市の都市計画マスタープランにおいても、「ひと・もの・地域をつなぎ安心便利に新たな価値を創出し続けるまち」を都市づくりのテーマとして掲げ、山代・山中・片山津など、それぞれの地域特性を生かしたまちづくりを進めることとしております。その中で温泉地に存在する休業・廃業旅館については、単に老朽化した建物として捉えるのではなく、これまで温泉文化や地域景観を形成してきた資源として今後の活用可能性を検討していく必要があると考えております。

一方で、これらの施設は所有者の責任において管理されることが原則であります。実際には所有者の意向、建物の状態、権利関係、活用方法などの個別事情が大きく異なり、行政が取得し対応することは、財政負担や費用対効果の面から例外的な対応とならざるを得ず、慎重な判断が必要であります。これまでも旧せきやの解体や旧松籟荘の跡地活用など、地域の状況に応じた対応を行ってまいりました。

しかしながら、休業・廃業旅館の問題は、温泉地を抱える全国の自治体が共通して抱える課題であり、1市町村の取組だけでは対応に限界があるものと認識しております。そのため、今後は、国や県に対して必要な支援や制度拡充について要望するとともに、観光地をはじめとする関係機関の補助制度など、有利な財源の活用についても情報収集を行ってまいります。

また、危険性があるものや周辺環境に影響を及ぼすものについては、所有者への適切な対応を求めながら、必要な対策を講じるとともに、活用可能な施設については、民間事業者のノウハウや投資を生かした利活用も視野に入れ、温泉地の魅力向上につながる方策を検討してまいります。

行政が担うべき役割と民間活力を組み合わせながら、国や県との連携、財政状況も踏まえ、持続可能で魅力ある温泉づくりを進められるよう努めてまいります。

○副議長（中川敬雄君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君 何か今、活用策のもほぼ触れたような感じだったのですが、次の質問で休業・廃業旅館の活用策についてお伺いします。

建物の状態がまだ比較的良好で、活用可能な休業・廃業旅館については、早期の営業再開を促す支援や働きかけを行うとともに、旅館以外の用途への転用も含めた利活用を積極的に推進するべきと考えます。特に近年は観光ニーズや地域課題の多様化に伴い、宿泊施設をコワーキングスペースや研修施設、福祉施設、地域交流拠点、移住・定住促進住宅などへ転用する事例も各地で見られております。本市においても、地域の実情や市場ニーズを踏まえた

柔軟な活用策を検討することが重要であると考えます。

そこで、1つ、市は建物の活用が可能な休業廃業・旅館の実態をどの程度把握をしているのか。

2つ、営業再開や民間による利活用を促進するための支援策や制度活用を検討しているのか。

3つ、旅館以外の用途への転用についてどのような可能性を想定し、今後どのように推進していく考えなのかをお伺いをさせていただきます。

○副議長（中川敬雄君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 休業・廃業旅館の活用策についてお答えいたします。

まず初めに、休業・廃業旅館の実態把握につきましては、温泉旅館を含む地域の観光資源の状況について、関係団体等と情報共有を図りながら把握に努めているところであります。

一方で、旅館につきましては、建物の老朽化の状況や所有者の意向、権利関係、今後の活用可能性など、それぞれの事情が異なることから、一律に整理することが難しい面もあります。

今後関係者との連携を図りながら、活用可能な施設については、その状況に応じた対応に努めてまいります。

次に、営業再開や民間による利活用を促進する支援策についてお答えします。

営業再開や民間による利活用につきましては、現在も空き家・空き施設の活用に関する支援制度や創業・事業承継に関する支援策など、活用可能な制度を設けており、先ほど申し上げた国や県に対してもさらなる支援の拡充を働きかけてまいりたいと考えております。

また、旅館の再生や新たな事業展開について相談があった場合には、関係部局や関係機関と連携し、活用できる制度の紹介や事業化に向けた相談対応を行っております。

旅館という地域資源を有効に活用するためには、所有者や事業者の意向を踏まえた個別の対応が重要であると考えております。引き続き民間事業者等からの相談に丁寧に対応し、財政健全化も踏まえながら、可能な支援につなげてまいります。

次に、旅館以外の用途への転用についてお答えします。

旅館の活用については、必ずしも従来の宿泊施設としての再生だけではなく、地域のニーズや社会環境の変化を踏まえ、新たな価値を生み出す視点も重要であると認識しております。議員御指摘のとおり、全国では宿泊施設を活用したワーケーション拠点、研修施設、交流施設、福祉・子育て関連施設、移住・定住の受け皿など、様々な活用事例が見られます。

本市においても温泉地という特性を踏まえながら、どのような活用が地域の活性化や持続可能なまちづくりにつながるのか、先進事例等も研究してまいります。その上で行政が主体となるのではなく、民間事業者のノウハウや投資を生かしながら、地域に新たな価値を生み出す取組の後押しとなるよう努めてまいります。

○副議長（中川敬雄君） 稲垣清也君。

○稲垣清也君　そこで、休業旅館の活用策について1点御提案をさせていただきます。

宝塚医療大学では、令和10年4月をめどに加賀交流プラザさくら及び使っていない加賀看護学校の3、4階において、観光学部加賀キャンパスの開設を検討しているというふう聞いております。

キャンパス開設に当たっては、学生寮の確保や温泉旅館を活用した実践的な学習環境の整備も重要になるというふうと考えられます。そのような中、建物の活用が可能な休業旅館を学生寮や研修施設、サテライトキャンパスとして利活用することも有効な選択肢の一つではないかと考えます。所見をお伺いします。また、あわせて、加賀キャンパスの在籍学生数の見込みについてお伺いします。

○副議長（中川敬雄君）　篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君）　休業旅館の活用策についてお答えします。

議員御提案の休業旅館の活用につきましては、宝塚医療大学の（仮称）加賀キャンパスは観光学部でありますので、温泉旅館や温泉地をフィールドとして観光ホスピタリティーについて学ぶことができれば、実践的な学習環境の形成にもつながるものと考えております。

一方で、休業旅館を大学関連施設として活用する場合には、所有者の意向、大学側のニーズ、建物の安全性、改修の必要性など整理すべき課題があるものと認識しております。

市といたしましては、民間施設の活用を市が主導して進めるということはありませんが、所有者、大学、地域の意向が合致し、具体的な可能性が見込まれる場合には、関係者間の情報共有や調整など、市として必要な役割を果たしてまいりたいと考えております。

また、加賀キャンパスの在籍学生数の見込みにつきましては、現在、大学側において4学年の運営を検討されており、1学年40人、合計160人程度になるものと聞いております。

以上です。

○副議長（中川敬雄君）　稲垣清也君。

○稲垣清也君　160人ということで、4学年来ると結構な人数になるかなというふうに思いますので、かなりの寮とかも必要になるというふうに思います。ぜひ調整役と言わずに、こんな物件あるよとか、こんな旅館どうですかという提案ぐらいしてもいいのではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いをします。

今回、休業・廃業旅館の質問をさせていただきましたが、恐らく危険建物でなければ、建築とか、観光であれば観光とか、環境であるとか、財政とかいろんなところが絡んでくる問題だというふうに思って、多分どこが答弁するのかというふうな話になったんだというふうに思います。それでトータルとして総務部長だということであろうかなというふうに思います。昨日、植木議員が農業政策についても、各部署、そして民間企業、横断的な対応が必要だというふうな話もございましたし、先ほど高橋議員も組織として横断的な対応が必要という、何かそういうキーワードが多いなというふうに思っております。

国家戦略特区の案件とか、他市からも見て秀でたような新たな事業を進めるときには、や

っぱり組織横断的な対応が必要であらうかなというふうに思います。本来ならばワンストップで、ここが担当というのは、前であればイノベーション推進部というような組織があれば分かりやすく、見てもよかったんですが、今そういう組織がない上では、横断的な対応をしていくには、もちろん山田市長のリーダーシップ、ボトムアップも大切ですが、リーダーシップと、そして副市長の調整力が重要になってくるというふうに思います。辰川議員が質問しましたが、私は時間がないので、再質問の答弁は求めませんが、ぜひ横断的に事業運営できるように、副市長の調整役を御期待をして、質問を終わりたいと思います。

以上で私の質問を終わります。

○副議長（中川敬雄君） 稲垣清也君の質問及び答弁は終わりました。

◎ 休 憩

○副議長（中川敬雄君） この際、暫時休憩いたします。

再開は午後３時を予定しております。

午後２時４２分休憩

令和8年6月19日（金）午後3時00分再開

出席議員（18名）

1	番	植	木	陽	祐
2	番	高	橋	菜見	子
3	番	福	永	哲	也
4	番	上	野	清	隆
5	番	若	林		高
6	番	荒	谷	啓	一
7	番	一	色	眞	一
8	番	東	野	眞	樹
9	番	中	川	敬	雄
10	番	南	出	貞	子
11	番	上	田	朋	和
12	番	辰	川	志	郎
13	番	稲	垣	清	也
14	番	中	谷	喜	英
15	番	林		直	史
16	番	山	口	忠	志
17	番	林		茂	信
18	番	林		俊	昭

欠席議員（0名）

◎ 再 開

○議長（山口忠志君） 会議を再開し、休憩前の議事を続けます。

◎ 質 疑 ・ 質 問（続）

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 皆さん、お疲れさまでございます。会派ビリーブ加賀の上野清隆です。

やっと出番が来ました。本日私を含め、最後は南出議員と2人となりました。大変お疲れかとは思いますが、最後までお付き合いよろしく願いいたします。

初めに、高付加価値商品造成・販売事業についての質問です。

体験コンテンツの具体的なイメージとローカルガイドの育成についてお聞きします。

本事業では、海外富裕層向けの高付加価値体験コンテンツの商品造成・販売に加え、これらに対応できるローカルガイドの育成を行い、本市のブランド力向上と観光消費額の増大を図り、持続可能な観光地の実現に寄与するものとされております。当局としてどのような体験コンテンツの商品造成を想定しているのか。また、ローカルガイドの育成については、海外富裕層向けに特化した専門ガイドの育成を目指すのか、あるいは一般的な観光ガイドの育成も含むのか、その具体的なイメージを併せてお示してください。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 高付加価値商品造成・販売事業についてお答えをいたします。

本市が想定する高付加価値商品とは、地域固有の歴史、豊かな自然、そして連綿と受け継がれてきた伝統技術といった地域資源の魅力を深く体感できる旅であります。通常非公開のエリアへの案内や一流の職人との深い対話など、ここでしか味わえない特別な体験を組み込んだ海外の富裕層旅行者等をターゲットとする上質な旅行コンテンツを指すものであります。

本市には世界に誇る素晴らしい観光資源が数多く存在します。これらの観光資源の価値を磨き上げ、インバウンド富裕層を呼び込むことで、観光消費単価の大幅な引上げと地域経済への確かな還元を図ってまいりたいと考えております。

こうした考えの下、昨年度は山中漆器をはじめとする工芸の美学に浸り、地域の文化を再発見する加賀・山中に息づく職人との出会いツアー、1300年の歴史を持つ那谷寺を巡り、僧侶の案内で通常非公開のエリアから十一面千手観音を拝観するほか、護摩祈祷体験や、名庭園を望む茶室で抹茶のおもてなしを受ける自然と祈りが響き合う、心を澄ます特別拝観ツアー、石川県内最大の漆器産地である山中漆器の木地と塗りの両方の伝統に迫る、木地と漆、2つの技に出会う山中漆器ツアーの3つのコンテンツを造成いたしました。この3点と同様に、今年度においても本市の伝統文化や食と工芸を体験するツアーの造成を行いたいと考えており、今議会に補正予算としてその経費を計上しております。

いずれもインバウンド富裕層に響く内容であると考えておりますが、これらをしっかりと販売につなげていくには、一般的な通訳ガイドではなく、その価値を正しく富裕層に伝える

専門の通訳ガイドの育成が必要であります。あわせて、インバウンドの誘致には専門ガイドに加え、一般的な通訳ガイドも必要となることから、今年8月から翌年2月にかけて、加賀市ローカルガイドワークショップを開催し、ガイドの育成と人数の増加を図ってまいります。質の高いコンテンツと、それを伝えるプロフェッショナルな人材、この両者を強固に組み合わせ、本市のインバウンドをより高みに引き上げてまいります。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

固有の歴史、伝統技術など、昨年は山中漆器をはじめ3つのコンテンツを造成したということですが、地域にしかない価値ということで、加賀市にはまだまだ多様な資源がありますので、しっかりと磨いて結びつけていただきたいと思います。

ローカルガイドガイド育成についても、富裕層の外国人向けということで、インバウンド対応としては大変重要な取組だと思います。先日、加賀市の公式LINEでもワークショップの案内が上がっておりました。ただ、どれだけこの分野に関心を持つ方がいるのかということと、育成した後のガイドの活躍の場づくり、これが重要となってくると思います。あとは一般的な観光ガイドの育成もぜひ強化していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

続いて、風傳流槍術の高付加価値商品としての可能性についてお聞きます。

風傳流槍術とは、大聖寺藩に伝わる槍術で、3.6メートルのやりを使い、突きではなく、たたきを主眼としたものであります。現在では大聖寺藩の系譜のみが現存する極めて貴重な古武道であります。大聖寺の歴史や武家文化を体験できる唯一性の高いコンテンツであり、海外富裕層向けの体験型観光メニューとしての可能性は大変大きいと考えます。最近では新聞でもよく紹介されておりますし、先日はテレビの生中継でも放送されました。

現在、大聖寺藩伝風傳流保存会の皆さんが体験コンテンツづくりに取り組んでおりますが、市として連携・支援を行う可能性や必要性をどのように認識しているのか、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 風傳流槍術の高付加価値商品としての可能性についてお答えいたします。

風傳流槍術の体験ツアーは、昨年度において県の新たな観光スタイル開発支援事業に採択され、主催団体であります古武道武心会が市や県の助成を受けながらツアーを企画し、長流亭や山ノ下寺院群の見学等を絡めた観光コンテンツとして本年4月に商品化したものでございます。

本市においては、商品化予定という情報を受けまして、本年2月に実施しましたトップセールスにおいて、各旅行事業者に新たな観光商品として強く売り込みを行ってまいりました。

また、4月に加賀市において開催されました県と県観光連盟による石川旅行商品プロモー

ション会議では、古武道武心会の皆様により、旅行事業者に積極的にPRをされたところがございます。

風傳流槍術体験ツアーは、議員御指摘のとおり、本物の武士道精神を体感できる加賀市だけの貴重な観光資源であり、付加価値の高い体験型観光商品になり得る潜在力があると考えております。

本市としましては、旅行事業者への積極的な売り込みを継続しながら、旅行事業者から得た意見等を団体にフィードバックし、より洗練された観光商品となるよう協力してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

売り込みをしてきたということでありがとうございます。このツアーはあまり今お客さんがなかったとも聞いておりますので、まだまだちょっと情報発信とかを強化していかないといけないのかなと思います。今後、保存会の皆さんと連携しながら、加賀市ならではの魅力として磨き上げていただくことを期待しております。

余談ですが、この古武道の雑誌がありまして、「月刊秘伝」という雑誌があります。その6月号にこの風傳流が6ページにわたり特集されました。それを機に公開された動画ですが、古武道の世界では3,000回視聴されれば多いというところを1万回以上視聴されたということも聞いております。その視聴者の多くが武術のマニアや海外の富裕層ということもありましたので、大変大きな可能性を秘めていると思います。よろしくお願いいたします。

続いて、風傳流槍術の文化的価値と、調査・記録の必要性についてお聞きします。

風傳流槍術を観光コンテンツとして磨いていくためには、歴史的背景の整理や、将来的な保存、技術継承の在り方をしっかりと記録をしていくことが不可欠であると考えます。市として風傳流槍術の文化的価値についてどのように認識をしているのか、また、その保存に向けた調査、記録の必要性をどのように考えているのか、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 小林教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（小林 湧君） 風傳流槍術の文化財的価値と、調査、記録の必要性についてお答えいたします。

風傳流槍術は、宝永元年（1704年）に大聖寺藩に伝わり、大正時代まで大聖寺藩の正式武術として存続した古武道であります。その後、令和6年に江沼神社竹徑館に古武道武心会大聖寺支部が設立され、大聖寺の地に再び槍術が息を吹き返し、同会の御尽力により保存継承や稽古見学など普及啓発が行われているとお聞きしております。

議員御質問の大聖寺藩における風傳流槍術の文化的価値につきましては、関係の資料、文献等が十分に確認できる状態にないこと等から、現段階では市教育委員会として見解を申し上げることは困難ですが、今後、御指摘も踏まえまして、保存に向けた調査及び記録の必要性を判断してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

資料が十分でないということで判断できないということですが、何とかいろいろと探して検討していただければと思います。

この風傳流槍術はいろいろな場面で披露されてきております。活用の仕方も様々です。例えば式典などの鏡割りでも木づちをやりに変えて行うことができます。8月には加賀温泉駅前広場の完成式典があると思いますが、そこで風傳流槍術鏡割りを行えば、大変話題になるのかなと思いますので、市長、ぜひ御検討願えればと思います。よろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

就学前相談についてです。

就学前相談における福祉的視点についてお聞きします。

就学前相談とは、就学を控えた子供について発達や健康、生活面の状況を確認し、必要な支援や学びの環境を保護者と一緒に考えるための相談です。就学前相談において、保護者の方が不安を抱えるケースがあるとよく聞きます。本来就学前相談はお子さんの特性を踏まえながら、どのような支援があればよりよい環境で学べるか、できるかという福祉的な視点、できないではなくて、どうすればできるかという視点、これを踏まえて一緒に考える場であります。

そこで、本市の就学前相談において、この福祉的視点をどのように位置づけているのか。また、加賀市の修学前相談が現在どのような流れ、手順で行われているのかについてお示しください。

○議長（山口忠志君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 修学前相談における福祉的視点についてお答えいたします。

非常に重要な話だと思っております。本市においては、次年度新1年生から中学2年生までの児童生徒及びその保護者のうち、希望する方を対象として、6月から10月頃にかけて就学に関する相談を実施しております。

相談に当たっては、子供の障がいの状態のみに着目して画一的に対応するのではなく、子供の全体的な発達についてお伺いをしつつ、検査・観察による実態把握、就学先及び福祉・医療に関する情報提供などを通じて、就学のみならず、生活面を含めた総合的な相談を行うこととしております。

相談があった子供の就学先につきましては、加賀市の教育支援委員会において、子供の状態や教育上必要な支援の内容、地域における教育支援体制の整備状況、子供や保護者の意見などを基に安心して生活できる就学先について、福祉関係者を含めた実務家、専門家からの意見をいただいて判定をしております。

その際、子供や保護者が希望する就学先と異なる判定となる場合もありますので、御指摘

のどのような支援があればよりよい環境で学べるかの視点を持って保護者と話し合いを行い、最大限に本人及び保護者の意向を尊重しながら合意形成を行った上で就学先を決定することとしております。

今後とも御指摘の福祉的視点も大切にしながら、子供及び保護者に対して一層寄り添った相談ができるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

教育長も重要な話ということで、本当にありがとうございます。このいろいろ流れや手順も理解しました。この就学前相談において福祉的視点を大切にしているということは十分理解いたしました。ただ、まだいろいろと本当に声を聞きますので、相談の場で保護者が否定されるのではなく、一緒に考えてもらえたという、そう実感できることが大切かなと思います。今後も丁寧な相談体制の充実をお願いいたします。

続いて、多様な選択肢の説明についてお聞きします。

障がいがあっても地域の学校に通う権利や普通学級を希望する権利があり、就学先の決定は本人や保護者の意見を最大限に尊重することが大事だと考えます。保護者の中には多様な選択肢があることを知らない方もいます。障がいがあると地域の学校に行けないという固定観念がまだまだ残っているのかなと個人的には思います。

加賀市の就学前相談では、本人や保護者に対して通常級、通級、特別支援学級、特別支援学校といった多様な選択肢について明確に説明をしているのか、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 松本教育長。

○教育長（松本向貴君） 多様な選択肢の説明についてお答えいたします。

先ほども申し上げたとおりではございますが、本市におきましては、就学先の決定に当たり、本人及び保護者の意向を最大限尊重することとしております。

御指摘の多様な選択肢の説明につきましては、就学相談において通常の学級、通級指導教室による指導、特別支援学級、特別支援学校のそれぞれにおける具体的な活動内容や、どのような合理的配慮が可能なのかといった情報を子供の発達に合わせて可能な限り将来的な視点も持って説明をしております。

また、これらの判定は決して固定的なものではなく、就学後も児童生徒の成長や必要性に応じて学びの場の見直しが可能であることをあらかじめお伝えし、本人や保護者の皆様が安心して選択をできるよう努めております。

今後とも子供一人一人の可能性を最大限開花させる教育の実現に向けて、就学相談における対応の一層の充実を含めて、保護者の皆様の思いに寄り添い、また、本日の質問の趣旨も十分にきちんと事務局内でも共有をしまして、共に歩みを進める教育行政の実現に努めてまい

りたいと思います。

以上です。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

丁寧に説明していただいているということは理解いたしました。ただ、その就学前相談で不安を抱えてしまうと、そこに行ったら駄目なんやというふうに思ってしまうと選択肢が狭まってしまうということがよくあると思います。やっぱり選択肢がしっかりあるということが一番大事だと思いますので、引き続き丁寧な情報提供をよろしくお願いいたします。

続いて、5歳児健診導入後の効果と連携についてお聞きします。

3月定例会の高橋議員への答弁では、令和9年度に5歳児健診の導入を目指していると聞いておりますが、この5歳児健診を導入することにより、支援ニーズを早期に把握し、適切な支援につなげることが可能となり、保健福祉部局と教育委員会が情報を共有することで、就学前相談の質の向上と保護者の安心につながると考えます。5歳児健診の導入により、加賀市としてどのような効果を期待しているのか、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 北口健康福祉部長。

○保健福祉部長（北口未知子君） 5歳児健診導入後の効果と連携についてお答えいたします。

5歳児健診は、就学前の時期に必要な支援につなげる重要な機会であると考えております。5歳児健診を導入することで、保護者の方々が抱える潜在的な不安や、これまで支援につながっていなかった子供を早期に把握し、適切な相談対応と発達支援につなげてまいります。

これまでも5歳児健診を行う母子保健担当の子育て応援ステーションと、発達支援を担うこども育成相談センターでは、保護者が安心して相談に参加できるよう、就学前相談への参加の声かけや案内を行い、教育委員会と連携をしております。

導入後は一人一人の具体的な支援ニーズを捉え、教育委員会と早期の情報共有や連携を図ることで、就学前相談におけるより丁寧な対応と支援につなげてまいります。これにより保護者の安心感を高めるとともに、子供一人一人にとって適切な学びの場を検討できる効果が期待できると考えております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

いろんな効果があることは理解いたしました。これも部局間の連携ということになります。本当にこの連携は大事になってくると考えますし、実際にどのように情報共有を行い、支援につなげていくかという具体的な仕組みも重要だと考えますので、またよろしくお願いいたします。

次の質問に入らせていただきます。

大聖寺ゲートウェイについてです。

質問が重なるところもありますが、そのまま質問させていただきます。大聖寺ゲートウェイの公募型プロポーザルの課題についてお聞きします。

大聖寺ゲートウェイは、公募型プロポーザルにより設計、施工から管理運営までを一体で担う事業者を選定する方式が採用されました。当初、株式会社HEP JAPANを中心とするコンソーシアムが令和4年度から令和13年度までの10年間、指定管理料0円で運営する予定でありましたが、急激な経営悪化を理由に指定管理解除の申出があり、現在、指定管理事業であるコワーキングスペースや自主事業であるベーカリーカフェが臨時休業となっております。

このような状況を踏まえ、市として今回の設計、施工から管理運営までの公募型プロポーザルの課題についてどのように捉えているのか、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 大聖寺ゲートウェイの公募型プロポーザルの課題についてお答えいたします。

大聖寺ゲートウェイの整備に当たり、貴重な予算を最大限に有効活用し、高校生をはじめとする利用者や地域住民の方々、さらにはテレワーカーが気軽に利用できる施設を整備するとともに、大聖寺駅舎施設の利用促進と収益性の向上を図る選定手法を検討いたしました。

このため、公平性及び透明性を確保する公募型プロポーザル方式により提案を求め、大聖寺駅再生事業審査委員会での審査の結果、工事等請負契約者及びその管理運営者として加賀市の発注に係る大聖寺駅再生事業受託コンソーシアムを選定いたしました。

指定管理期間を10年間としましたのは、民間事業者からの提案を求めるに当たり、初期投資を回収し利益を出すことができるためには、長期の指定管理期間を保証することが必要なためでありました。

ただし、管理運営を行ってございました株式会社HEP JAPANの事業全体での急激な経営悪化につきましては、選定時には予見することができなかったものと認識しております。

長期間にわたる管理運営に関しましては、事業環境の急激な変化も想定し、提案事業者の財務体力や管理体制をより厳格に評価、判断するとともに、目的達成のための最適な選定手法を見極めることが課題と考えております。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

また同じようなこともあるかもしれませんので、しっかりと課題を整理して、次につなげていただきたいと思います。

続いて、大聖寺ゲートウェイの今後の運営方針についてお聞きします。

現在、令和8年7月1日から令和10年3月31日までの期間について、加賀市総合サービス株式会社を新たな指定管理者とする議案が提出されております。今回の指定管理は暫定的であり、その後の運営体制の方向性が問われると考えます。大聖寺ゲートウェイが地域のにぎ

わい創出や観光拠点としての役割を果たすためには、地元住民との連携を図り、持続可能な運営モデルを構築していくことが重要と考えます。

こうした点を踏まえ、期間やその後の運営体制、また地域連携をした持続可能な運営の在り方について、市の方針をお尋ねいたします。

○議長（山口忠志君） 篠田総務部長。

○総務部長（篠田和良君） 大聖寺ゲートウェイの今後の運営方針についてお答えいたします。

今後の指定管理期間につきましては、定期的な管理状況の確認や新規参入による競争性の確保、社会経済情勢の変動によるリスクの勘案や、指定管理者がノウハウを発揮し、サービスの向上を図れるための習熟期間も考慮して事業者の公募を行うことを検討いたします。

また、運営の在り方につきましては、本施設単独ではなく、地域団体や事業者等と連携をしたイベントや情報発信を通じて、本施設を拠点とし、大聖寺地区の回遊性向上を交流機会の創出に取り組み、継続的ににぎわい形成を目指してまいります。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

単独ではなくて、地域の団体等とも協力をしていくということで、この大聖寺ゲートウェイにつきましては、地域のにぎわい創出や観光拠点としての役割を担うことを目的として整備された施設であります。昨日の東野議員の提案のチャレンジショップとかもすごくいい提案だと思いますし、福祉的な居場所、学生の活動拠点など、地域に密着した多様な活用の仕方があると思いますので、よろしくお願いいたします。

また、動橋駅についても大聖寺駅と同様の整備計画がある中で、まずはこの大聖寺ゲートウェイが成功モデルとなることが極めて重要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

次の質問ですが、農林水産業振興行動計画の質問ですが、これは私以外にも植木議員、福永議員、そして稲垣議員が詳細に質疑をしていただきました。私の聞きたいことは大体もうほとんど答弁いただいたので、割愛をさせていただきたいと思いますが、先月の総務経済委員会で郡山市を視察した際には、担当者の方から、この計画は大変素晴らしいという高い評価をいただきました。ただ、いい計画をつくるだけでは駄目なので、それが実行されて、成果として見える形で現れるのが一番いい計画だと思います。成果と課題をしっかりと整理をして、次の計画につなげていただきたいと思います。私ももう少し日光に当たって、健康的になりたいと思います。

それでは、最後の質問に入らせていただきます。

児童発達支援センター「このゆびと一まれ山中」についてです。

これも質問が重なるところがあるかと思いますが、そのまま質問させていただきます。

まず初めに、現在の状況についてお聞きします。

「このゆびと一まれ山中」について、市と公益社団法人地域医療振興協会との協議状況、そして受け皿検討の進捗など、現在の状況、また、市としてこれまでどのような対応を行っ

てきたのかお示してください。

○議長（山口忠志君） 北口健康福祉部長。

○保健福祉部長（北口未知子君） 現在の状況についてお答えいたします。

本年３月以降の公益社団法人地域医療振興協会との協議や受け皿検討の状況につきまして、一色議員、荒谷議員に御答弁したとおりでございます。

それ以外でこれまで行ってきました市の対応でございますが、協会への時限的な「このゆびと一まれ山中」やぬくもり診療所の指定管理延長の御依頼、また、社会福祉法人加賀市社会福祉協議会における事業承継の協議、保護者向け、事業者向けの文書の送付、後継法人の募集に関する説明会、またその説明会を欠席された法人への個別説明、児童発達支援センターを認可している石川県への相談、弁護士への相談など、事業継続に向けた協議や相談等の対応を行ってまいりました。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

いろいろ細かい対応、協議をしていただいたということでありがとうございます。昨日からの答弁で、市直営もない、ほかの事業所も受けない。協会のほうが独自で受け皿、事業所を探しているということですが、状況は理解いたしました。

次の質問に入ります。

８月以降の受け皿についてです。

現在は７月末までの暫定対応でつないでおりますが、市は受け皿となる事業所説明会をしましたが、手を挙げる事業所がいなかったということで、８月以降の受け皿が確保できていないということになるかと思えます。昨日の答弁では、協会が６月末を期限として独自に受け皿を探しているということですが、これは６月末までに見つかれば、申請や体制整備ができて、８月からの受け皿があるという認識でよろしいでしょうか。もし見つからなかった場合は支援が途切れる可能性が極めて高いと思えます。市は８月以降の支援継続をどのように確保するつもりなのか、当局の所見をお聞きます。

○議長（山口忠志君） 北口健康福祉部長。

○保健福祉部長（北口未知子君） ８月以降の受け皿について御説明をいたします。

これまでの答弁のとおり、今後、協会が後継法人を探す意向を示しております。市としましては、その進捗状況を確認しつつ、利用児童の支援に影響がないように、さらなる延長営業の要請を協会に行うとともに、利用者保護の観点から協力を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

状況を見て、さらなる延長の要望をするということですが、延長したとしても、事業所が

見つかるかという確証はありませんので、市として相談員さんと一緒に利用者の次の行き先を具体的に調整していくことも準備しておかないといけないと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後の質問になります。

利用者や保護者への説明についてお聞きします。

利用者の行き場がなくなる可能性がある中で、利用者や保護者の不安は非常に大きいと思います。市としてこれまでどのような説明を行ってきたのか、また、今後どのように丁寧な情報提供を進めていくのか、当局の所見をお聞かせください。

○議長（山口忠志君） 北口健康福祉部長。

○保健福祉部長（北口未知子君） 利用者や保護者への説明についてお答えいたします。

保護者の方々へのこれまでの説明としましては、本年2月末に12月定例会以降の経過や経緯、相談窓口の設置などの内容の文書をお送りをしました。また、不安や心配事が相談できるよう、相談支援専門員に同様の趣旨の文書をお送りし、できる限りの情報共有と対応に努めてまいりました。

その後は保護者への説明ができない状況でございますが、保護者の方々から市関係課に御相談いただいた際は、その都度個々の状況に応じてお答えできる説明をさせていただいております。

今後につきましては、協会の進捗状況を確認しつつ、協議途中の情報提供は、協議相手に御迷惑をかけるおそれもあるため、お伝えできる情報が確定した段階で、利用児童や保護者の方々に一人一人に応じた情報提供ができるよう、部内関係職員とも状況を共有し、御質問や御相談などに対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君。

○上野清隆君 ありがとうございます。

文書であったり個別で説明してきたということですが、できれば保護者の方たちを集めて、対面で説明会とかできたらいいのかなと思いますが、なかなかちょっと難しい状況なのかなと思います。積極的に、これは相談に行けばしっかりと説明は受けられるという認識だと思います。利用者と保護者が本当に安心できるように丁寧な説明を継続していただきたいと思います。

昨日からこのゆびの質問が出てきております。昨日の一色議員の子供たちに対する熱い思いもありました。その思いは当然昨日質問いたしました荒谷議員もありますし、私にもあります。私の息子もこのゆびさんに週1回お世話になっており、大変感謝しております。そして、市当局、協会、現場の方々、皆さん同じ思いだと思います。その思いの下、丁寧に対話を重ねていくことが大切だと思います。

ちょっと言い方はあれかもしれませんが、批判をしても協議は進みません。いろいろと事

情があるのかもしれませんが、午前中に高橋議員が述べられておりました子供たちを真ん中に考えて進めることが大事だと私は思っております。これからも子供たちを真ん中に置いて、しっかりと協議が進むことを願っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君） 上野清隆君の質問及び答弁は終わりました。

南出貞子君。

○南出貞子君 令和8年6月定例会、質問の機会をいただきました会派自民かがやきの南出貞子です。今定例会最後の質問になります。何か御指摘あったようですが、いきます。

私は、生まれも育ちも山代温泉で、今も住み続けておりますが、せんだって6月4日、5日、山代温泉菖蒲湯まつりでは、本当にいつもになく大勢の方々の参列と歴代の市長がずっと見えておりますが、市長も参加されて、本当に子供みこしにも私、先頭に立っていきような、何か2日間とても疲れましたが、踊りも出まして、楽しいひとときを過ごさせていただきました。ありがとうございました。

質問項目は、同僚議員と重なる部分もございますけれども、私なりの視点で質問したいと思いますので、当局の明確なる回答を期待して質問に入ります。

初めに、デジタル人材育成事業について2点お聞きします。

1点目、女性DX人材育成・就労支援事業についてお聞きをします。

昨年6月補正では、加賀市と連携協定をしているマイクロソフト株式会社と協力し、女性向けの研修プログラムとして、女性AIスキルアップ研修が計上されました。女性がデジタルスキルを身につけることは女性の活躍にもつながり、大変よい取組だと考えます。今回6月補正予算にデジタル人材育成事業として女性DX人材育成・就労支援事業として500万円が計上されておりますが、この事業を実施することで具体的にどのような効果を期待しているのかをお示してください。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 女性DX人材育成・就労支援事業についてお答えいたします。

本事業は、デジタルスキルの習得から就労までを一体的に支援し、育児や介護などと両立可能な多様な働き方の実現と、継続的な就業を促進することを目的としております。

期待する効果といたしましては、結婚や出産、育児あるいは御家族の介護など、生活環境の変化を迎えている女性が時間や場所にとらわれない柔軟な働き方を確立し、本市で安心して暮らし続けるようになるものと考えております。さらに本事業を通じてスキルを習得された方々がその能力を十分に発揮していただくことで、例えば育児休業をしていた方が復職して企業で活躍されたり、個人で仕事をしたい方が新しく仕事を始められるようになるなど、地域産業の活性化につながることも目指しております。

あわせて、本研修を通じてスキルを身につけられた方々が地域に増え、在宅での就業や魅力的な仕事の選択肢が拡充され、地方にしながら安定した収入を得て本市にとどまる女性が

増えるものと考えております。こうした流れが将来的には一度市外へ転出された方々が住み慣れた加賀市に戻り、そのスキルを生かして活躍できる本市へのUターンにつながることも期待するものでございます。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

次に、就労機会の提供についてお聞きをします。

女性DX人材育成・就労支援事業でスキルアップしたその先は、リモートでスキルを生かせる仕事ができることで、加賀市に住み続けることができるとありますが、具体的にはどのような伴走支援策があるのかをお示してください。

○議長（山口忠志君） 岡田産業部長。

○産業部長（岡田隆之君） 就労機会の提供についてお答えいたします。

スキルアップした後のリモートワーク等の就労を見据えた具体的な伴走支援策として、受講者が就労後に孤立することなく安心して実務へ移行し、身につけたスキルを就労へとつなげられるよう、本事業では研修段階から就労に至るまで切れ目のないサポートを提供する予定であります。

現時点における想定といたしましては、スキル習得後の就労ニーズや企業とのマッチングに向けた意向調査を通じて本人の就労希望時期や形態等を確認し、個々の状況に応じた相談対応やアドバイスを行ってまいります。また、受講生同士の交流を促進するとともに、受講就労後も継続的な情報共有や交流が可能となる環境を整備し、将来にわたる就業を支えてまいります。

なお、これら具体的な就労支援メニューの詳細につきましては、公募により再委託された事業者のノウハウや提案を最大限に生かし、共に協議しながら決定してまいりたいと考えております。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 次に、乗合タクシー運行事業（定期券導入）について2点お聞きをいたします。

1点目、実証運行での分析についてお聞きをします。

乗合タクシーについては、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる、暮らし続けることができるまちづくりに向けた市民の重要な移動手段の一つとして定着してきております。昨年6月末から約7か月間にわたり実施されました定期券導入の実証運行については、実際に利用者が増加したと伺っており、市民からもぜひ今後も継続してほしいとの強い期待の声が寄せられているところであります。

そこで、本事業を一時的な実証事業で終わらせずに、市民生活における重要な移動手段、市民の生活の足として確固たる制度へと確立する必要があると考えますが、実証運行の前後において利用者数の推移や利用頻度あるいは新たな利用層の開拓など、具体的にどのような効果や変化が見られたのか、その分析結果をお示してください。

○議長（山口忠志君） 池端市民生活部長。

○市民生活部長（池端綾乃君） 実証運行での分析についてお答えいたします。

乗合タクシーにおける定期券の実証運行は、子育て世帯の送迎の負担軽減や高齢者のお出かけ機会の創出によるフレイル予防等を目的に、昨年6月26日から本年1月末までの期間において実施をいたしました。

実証期間中における1か月当たりの平均利用者数は2,950人であり、これは実証運行前である令和7年4月から6月までの3か月間における平均利用者数の2,130人と比較しまして約4割の増加となったところでございます。なお、実証運行終了後である令和8年2月から5月までの4か月間におきましても、1か月当たりの平均利用者数は2,550人となっており、実証運行前と比較して約2割の増加を維持している状況でございます。

全体の利用者数が伸びている背景には、定期券の導入により市民の皆様の移動の頻度や目的そのものに前向きな変化が生じているものと考えております。例えば地域に根差した場所でございます山代温泉総湯におきましては、実証運行前は月平均24件の利用であったものが、実証期間中には月平均95件まで増加し、また、大聖寺高等学校におきましては、実証運行前は利用実績がなかったものの、実証期間中には月平均90件まで増加するなど、新たな利用傾向も確認できました。これらの結果は定期券の導入が新規利用者を獲得する契機となっただけでなく、乗合タクシーが一度きりの利用にとどまらず、日常の通学や日々の健康増進のための移動手段としてしっかりと地域に定着しつつあるものと受け止めております。

利用者層といたしましては、80代が最も多く、約25%、次いで70代、10代の順となっております。特に10代に関しましては、実証前に比べ6倍近く増加しており、当初の目的である子育て世帯の送迎負担の軽減に大きく寄与したものと分析しているところでございます。

以上でございます。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

80代が25%、すごいやっぱり皆さん助かっているんだなと感じました。ありがとうございます。

次に、本格運行についてお聞きをします。

今回の実証結果や算出された課題を踏まえ、本格運行へ移行するに当たり、運賃設定や充実させる点など、これまでの制度からどのような変更や見直しを行う予定なのか、具体的な方針をお示してください。

また、昨年9月の定例会で同僚議員も質問しておりましたが、定期券の販売場所について、加賀市役所、山中温泉ぬくもり診療所、アビオシティ加賀、加賀第一交通株式会社の4か所であることについて、利用者の多い高齢者に配慮した販売先は考えられないものか。例えば郵便局など、自分の住んでいる地域で購入することはできないのか。各地域の方が身近に購入できるような取組を考えているのか。バス代金を払ってまで出向くよりも町内で歩いてい

ける場所としても必要ではないでしょうか。販売所の現在の状況及び今後の計画について御所見をお願いいたします。

○議長（山口忠志君） 池端市民生活部長。

○市民生活部長（池端綾乃君） 定期券の本格運行についてお答えいたします。

定期券の本格運行に関する対象者や定期券料金の設定につきましては、午前中、林直史議員の御質問にお答えしたとおりでございます。

充実を図る点といたしましては、加賀市再生プロジェクト検討会から乗合タクシー等の充実を図ることとの提言をいただいたことを踏まえ、特に利用の集中する時間帯におきまして車両の増車を行いたいと考えております。さらには乗合タクシー予約アプリの改修を行い、定期券の本格導入に合わせてアプリからでも定期券及び回数券を購入・利用できるよう準備を進めているところでございます。

次に、定期券の販売場所についてでございますが、7月1日の導入開始時は加賀市役所、山中温泉ぬくもり診療所、アビオシティ加賀、加賀第一交通株式会社の4か所でございます。議員御指摘の高齢者など、移動手段に制約がある方が身近に購入いただけるような取組といたしまして、現在、市内の簡易郵便局を除く15局全ての郵便局での販売に向け調整を進めており、本年9月頃の取扱い開始を目指しているところでございます。

なお、先ほど申し上げました乗合タクシー予約アプリの改修後は、御自宅にいらながらも定期券等を御購入いただくことが可能となり、購入に伴う負担の軽減につながるものと考えております。

今後も乗合タクシーを含めた地域公共交通の利便性及び利用者の満足度向上を図ってまいります。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

郵便局で9月頃から開始ということで、やはり喜んでいらっしゃる方も多いと思うので、ありがとうございます。

続きまして、トイレカー整備事業について2点お聞きをします。

まず1点目、事業の内容ですが、今や防災を課題としたテーマが多く存在する時代となつて、日々の備えがいかに大切かは周知のとおりであります。我が家でも非常時に備えてテント付きのトイレ式を準備したところ、たまたま自分のところのトイレが壊れて、とてもな目に遭いました。ということは、いつ何どきどんなことが起こるか分からないということで、日頃の備えが大切だなということを改めて確認させていただきました。

そこで、今回、整備事業費として自走式トイレカー2台で214万円が計上されておりますけれども、以下の3点を含めてお聞きします。

1つ、架装部内と常置先について。1つ、発災時の具体的な運用について、1つ、使用後の処理は専門の業者に委託をするのかなど、使用後の処理についてなどお聞きをいたします。

あわせて、２点目、トイレカー整備事業の２点目として、今後の整備計画についてお聞きをします。

今回、トイレカー２台を整備して市防災訓練等に出すということでしたが、今後の対応として、市内全域での配備計画は何年度までに完備するのかをお示してください。

○議長（山口忠志君） 奥野危機対策部長。

○危機対策部長（奥野俊雄君） トイレカー整備事業についてお答えいたします。

今ほどご質問の中で２台分で214万円とおっしゃいましたが、2,140万円を計上いたしておりますので、御確認いただければと思います。

まず、トイレカーの架装部と常置先についてですが、トイレ部である架装部内につきましては、外からの出入り口が車両の左右に１つずつあり、中央の間仕切りにより完全に分離された２つの個室となっております。それぞれの個室には水洗式の洋式便座、自動水洗手洗い、鏡、照明、換気扇、収納棚を装備する車両を予定いたしております。

常置先につきましては、昨日、福永議員にお答えいたしましたとおり、災害リスクが低く、道路が寸断されにくい場所を選定し、比較的地盤が強く耐震性がある市で所有する施設への保管を考えております。

次に、発災時の具体的な運用につきましては、午前中、林直史議員にお答えいたしましたとおり、発災時における避難所の状況を総合的に判断し、配備先を決定いたします。

また、配備の際は、あらかじめ業務分担を定めた職員が避難所まで車両を搬送いたします。

また、使用後の処理についてでございますが、トイレカーの使用は災害時に使用する場合と平時のイベントなどで使用する場合を想定いたしております。災害時の使用後における汚水処理については市が行い、市の主催ではない地区の防災訓練などに貸し出した場合につきましては借り受けた方で処理していただくこととなりますが、いずれにいたしましても、し尿収集運搬業者へ委託することとなります。

次に、今後の整備計画についてでありますけれども、トイレカーは構造上特殊な車両で多額の費用が必要であることと、平時においての使用頻度が極めて低いということから、市内全域に整備することは現実的ではないと考えております。そのため、今後の配備計画は定めておりませんが、災害時のトイレ環境につきましては、自治体トイレカー災害時相互派遣に関する協定による他自治体や協定事業者からのトイレカーの派遣などにより確保してまいりたいと考えております。

加えまして、備蓄している仮設トイレや簡易トイレ、携帯トイレなど様々なツールを複合的に活用し、災害時における必要なトイレ機能を確保してまいります。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 ありがとうございます。

今、るるお話しいただきましたけれども、トイレって有事のときにとっても大事で、さっきも言いましたけれども、それぞれのお宅で必ず必要なものですね。そして、やっぱり私も

ちょっと防災に関わってからかなりたちますけれども、一番変遷を見てくると、トイレに関しては本当に防災訓練で毎年している中で、やっぱり保健所の方にも来ていただいて、いろいろダンボールに穴をあけて、ナイロンをかけて、消臭剤を入れてというのから、それこそ運動場の地面に穴を掘ってするんやというところから、本当にいろんなトイレが一番あれでした。それと、やっぱり女性防災ネットワークでもしているんですけども、新聞紙でスリッパを作るというのやっているんですけども、これはやっぱりいろんなところでトイレをするときに1回1回トイレへ行って、自分のスリッパを避難所の中で履くスリッパとトイレのところのスリッパは別にしないと、衛生的にもいかんというんで、新聞紙でスリッパを作りましょうという運動で、いろんなところへ行って作っています。それは大人用もあれば、子供用もあれば、これを必ず新聞紙で作れば、折りたたんで、このくらいサイズでできるんですよ。それをもう避難バッグの中に入れておけば、どんなところでもそれを利用できるというところは、このスリッパで衛生面でもとても大事だということと、トイレの面が一番私は女性防災ネットワークを通じて、防災環境、防災士を通じて一番それが大変やということ、自分の家がさっきも言いましたけれども、トイレが壊れたことで身をもって感じましたので、皆さん、これから家へ帰ったら、新聞紙でスリッパを作って常備しておいてください。お願いします。ありがとうございます。

それでは、最後の質問になります。

次期加賀市観光戦略プランの作成についてお聞きをします。

北陸新幹線延伸から2年が経過し、この間多くの観光客が加賀市を訪れています。現在は開業当初のにぎやかさも落ち着きを見せており、今後の誘客層を図るには加賀温泉郷そのものの魅力による誘客とリピーターの獲得に向けて、まさに真の実力が試される重要な時期に來ておりますので、さらなる魅力を発信する必要があります。

また、令和6年能登半島地震からの復興や昨今のインバウンド急増などもあり、現在は本市の観光にとって特に重要な時期と言えます。

しかしながら、今後の観光施策の指針となる次期加賀市観光戦略プランの策定状況が見えていません。慎重な検討を続けているのかもしれませんが、プラン策定の遅れは国の補助金獲得における機会損失につながるかもしれません。早期に策定するべきだと考えます。

そこで、観光現場に寄り添い、この重要な局面を官民一体で乗り越えていくため、次期加賀市観光戦略プランの公表予定時期及び次期プランに掲げる目指すべき基本方針はどのようなかをお示しください。私は、元行政職員として計画の策定には様々な状況を鑑みる必要があります、慎重に進めていきたいものだと推察いたします。なので、プランの策定を待たずとも、観光関連事業者の皆様のお声をお聞きしながら、切れ目のない観光振興施策の実施が必要です。

しかし、現場の観光事業者の方々はこの真の実力が試される期間をどのようにして乗り越えていくかを日々考えられておりますので、当局の切れ目のない明確なる御所見をお願いい

たします。

○議長（山口忠志君） 山田市長。

○市長（山田利明君） 次期加賀市観光戦略プランの作成についてお答えをいたします。

議員が仰せられたとおり、令和6年春の北陸新幹線加賀温泉駅開業は、本市にとって歴史的な好機となり、多くの観光客の皆様をお迎えすることができました。

現在は開業ブームが落ち着いた段階であり、持続可能な成長に向けた次の一手を講じていく重要な時期にあると言えます。本来であれば観光戦略プランに則して施策の展開を図るべきですが、これまでの第3次観光戦略プランは令和7年度末で運用期間を終了していることから、現在はプランの空白期間となっております。

今年度以降の観光施策の指針となる新たな観光戦略プランについては、現在、その内容を観光担当部署において詰めているところであります。北陸新幹線延伸の効果と課題を見極め、次のプランに反映し、稼げる観光地づくりにつなげていくため、加賀市観光交流機構とこれまで以上に密に連携し、特に観光の現場にいる事業者の皆様の声を丁寧に聞き取りながら、今年度中のプラン策定に向けて検討を進めております。

次期観光プランにおいて重視する基本方針は、量の拡大である観光入り込み客数の増加と、質の向上である観光コンテンツの高付加価値化による観光消費額の増加であり、これらを両輪で達成することを目標としております。

観光入り込み客数の増加に向けては、宿泊施設における平日の稼働率やオフシーズンの誘客等にさらに取り組んでまいります。しかしながら、量的な拡大には限界があり、また、人手不足に悩む観光現場の負担の軽減も視野に入れつつ、地域経済を豊かにしていくため、観光コンテンツをさらに磨き上げながら、質的な向上も同時に追い求めてまいります。

なお、プランの策定にはまだ時間を要する見込みですが、観光コンテンツの造成やプロモーション並びにインバウンド誘客など、現場の観光施策につきましては、本市における重要施策として機を逸することなく確実に展開してまいります。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君。

○南出貞子君 市長、ありがとうございます。

プランの遅れは先ほども言いましたけれども、国の補助金獲得をすごく損失しますので、そこはしつこいようですねけれども、よろしく願いいたします。すみません。

以上で私の質問は終わったんですけど、大きな間違いがありましたので、訂正します。私の所属するところは昔は自民かがやきトウショでしたが、今はビリーブ加賀でございます。

すみません。ビリーブ加賀で新しくスタートしておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。

○議長（山口忠志君） 南出貞子君の質問及び答弁は終わりました。

以上をもって市長提出報告及び議案に対する質疑並びに市政に対する一般質問は終わりました。

◎ 委 員 会 付 託

○議長（山口忠志君） ただいま議題となっております市長提出報告第3号及び第4号並びに議案35号から第41号までは、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託をいたします。

◎ 請 願

○議長（山口忠志君） 程第3、請願第1号防衛装備移転三原則及びその運用指針を改定する閣議決定の撤回を求める意見書の採択を求める請願は、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、総務経済常任委員会に付託をいたします。

◎ 休 会 決 定

○議長（山口忠志君） 日程第4、休会の件についてお諮りいたします。

議案審査のため、明6月20日から6月24日までの5日間、休会いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（山口忠志君） 御異議なしと認めます。よって、以上のとおり休会することに決しました。

◎ 閉 議

○議長（山口忠志君） 本日の議事はこれをもって終了いたしました。

次会は、6月25日午後1時30分から会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後4時12分閉議